

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第47期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ジャパンフーズ株式会社
【英訳名】	JAPAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細井 富夫
【本店の所在の場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475（35）2211
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 西田 健一
【最寄りの連絡場所】	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
【電話番号】	0475（35）2211
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 西田 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	16,577,135	15,672,485	12,378,810	9,576,533	10,083,249
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	680,441	458,495	△564,163	△171,785	315,089
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△335,692	119,729	△498,144	356,305	246,505
包括利益 (千円)	△332,011	162,092	△567,924	238,496	369,539
純資産額 (千円)	7,858,353	7,890,228	7,192,085	7,291,864	7,490,932
総資産額 (千円)	19,811,429	21,835,769	24,893,625	22,178,682	20,871,966
1株当たり純資産額 (円)	1,629.39	1,636.00	1,491.24	1,511.93	1,553.21
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△69.60	24.83	△103.29	73.88	51.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.67	36.13	28.89	32.88	35.89
自己資本利益率 (%)	△4.15	1.52	△6.61	4.92	3.34
株価収益率 (倍)	—	45.64	—	15.97	21.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,054,169	1,582,645	744,809	3,000,578	1,431,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,146,397	△2,295,455	△5,900,348	△478,469	△338,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,470,995	2,015,754	3,905,770	△2,325,927	△1,199,438
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	830,467	2,133,412	883,644	1,079,826	973,325
従業員数 (人)	263	268	267	267	237
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式数により算定しています。
2. 第44期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期及び第45期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から一部の持分法適用会社に適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	16,453,038	15,563,116	12,275,575	9,470,098	9,967,112
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	725,206	432,581	△792,498	△422,946	160,214
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△282,832	100,949	△724,083	106,877	93,006
資本金 (千円)	628,800	628,800	628,800	628,800	628,800
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	8,114,449	8,021,069	7,215,609	6,942,829	6,905,618
総資産額 (千円)	20,037,276	22,102,304	24,877,984	21,808,409	20,342,698
1株当たり純資産額 (円)	1,682.49	1,663.13	1,496.12	1,439.56	1,431.84
1株当たり配当額 (円)	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△58.64	20.93	△150.13	22.16	19.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.50	36.29	29.00	31.84	33.95
自己資本利益率 (%)	△3.41	1.25	△9.50	1.51	1.34
株価収益率 (倍)	—	54.13	—	53.25	56.33
配当性向 (%)	—	128.99	—	121.84	140.04
従業員数 (人)	254	258	257	257	228
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り (%)	83.4	80.6	89.1	87.5	82.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,615	1,305	1,317	1,265	1,200
最低株価 (円)	1,060	992	1,001	1,166	1,042

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式数により算定しています。
2. 第44期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1976. 12	清涼飲料の受託製造を主目的として、千葉県長生郡長柄町皿木203番地1に、伊藤忠商事株式会社の全額出資によるジャパンフーズ株式会社を設立
1977. 2	びん及び缶入り清涼飲料の受託製造を開始
1986. 6	酒類製造免許取得
1987. 12	大型ペットボトル飲料の受託製造開始
1993. 1	果汁加工販売を主たる目的として、ジャパンジュースプロセッシング株式会社に資本参加
1996. 5	小型ペットボトル飲料の受託製造開始
1998. 12	ジャパンジュースプロセッシング株式会社の株式を譲受け、当社の100%子会社とする
2000. 8	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003. 2	株式会社東京証券取引所市場第二部上場
2005. 3	株式会社東京証券取引所市場第一部へ指定替え
2008. 3	ジャパンジュースプロセッシング株式会社のBIB (Bag in Box) 事業を譲受
2009. 3	株式会社ウォーターネットへ資本参加
2010. 7	株式会社ウォーターネットの株式を追加取得
2010. 12	東洋飲料（常熟）有限公司へ資本参加
2012. 7	世界最新鋭の無菌充填ライン（炭酸・非炭酸兼用）の稼働開始
2012. 12	東洋飲料（常熟）有限公司の出資持分を追加取得
2013. 7	太陽光発電システムによる売電開始
2014. 3	既存大型ペットボトルラインリバイタライズ（ボトル成型・無菌充填（炭酸・非炭酸）設備増設）
2017. 2	当社子会社のジャパンジュースプロセッシング株式会社は、J Fウォーターサービス株式会社へ商号変更
2017. 4	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業を連結子会社であるJ Fウォーターサービス株式会社に事業移管
2017. 12	本社工場内に工場建屋及び小型ペットボトルライン新設（ボトル成型・充填（炭酸・非炭酸）設備）
2021. 1	本社工場内に工場建屋及びSOT缶ライン新設
2022. 4	株式会社東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

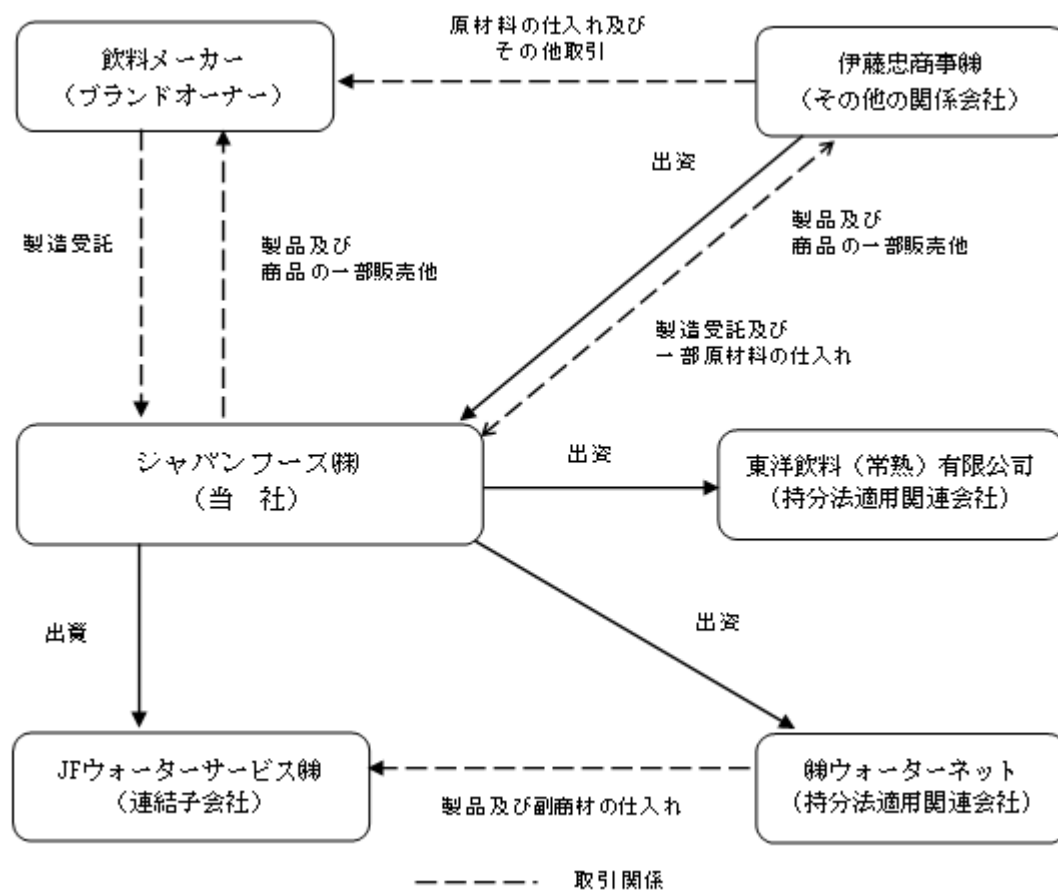
当社グループは、当社及び子会社1社、持分法適用関連会社2社で構成され、当社は、消費者に直飲される清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造を主たる業務としております。

当連結会計年度における当社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
国内飲料受託製造	ジャパンフーズ株式会社	当社	清涼飲料及び業務用飲料等の受託製造事業
海外飲料受託製造	東洋飲料(常熟)有限公司	持分法適用関連会社	中国における清涼飲料等の受託製造事業
その他	JFウォーターサービス株式会社	連結子会社	水宅配及びウォーターサーバーメンテナンス事業
	株式会社ウォーターネット	持分法適用関連会社	水宅配フランチャイズ事業

事業系統図（2023年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
J Fウォーター サービス(株)	千葉県長生郡 長柄町	10	水宅配及びウォーターサーバーメン テナンス事業	100.0	役員・従業員の派遣

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された内容を記載しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ウォーターネット	東京都中央区	340	水宅配フランチャ イズ事業	34.0	役員・従業員の派遣
東洋飲料(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	百万米ドル 49	中国における清涼 飲料等の受託製造 事業	24.9	役員、従業員の派遣及び 商品開発等の協力、技術支 援

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された内容を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	総合商社	36.4 (0.2)	濃縮飲料原料の仕入取引、 製品の受託製造及び製品・ 商品の販売等の取引

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内飲料受託製造	228
その他	9
合計	237

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比し、30名減少しましたのは、退職による自然減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
228	42.3	16.8	5,041,687

セグメントの名称	従業員数（人）
国内飲料受託製造	228
合計	228

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、執行役員及び定年後の再雇用を含む契約社員が含まれており、当社から他社への出向社員、派遣社員及びパート等の員数は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比し、29名減少しましたのは、退職による自然減によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「ものづくりを通して、人々のいまと未来に「うるおい」をもたらし、安心と信頼を得る企業として社会に貢献する。」を企業理念とし、お客様である飲料メーカーの製品を受託製造する確かな担い手として、お客様ならびに消費者から高い満足、安心と安全、さらに厚い信頼を得られるよう努力し、飲料ソリューションビジネスのリーディングカンパニーを目指し、次の経営ビジョンを掲げております。

① 原点進化

飲料製造のノウハウに磨きをかけ、安全で高品質なものづくりを進化させる。

② 工夫と挑戦

国内外のニーズを見据えて、新たな飲料ビジネスを創造する。

③ 全員躍動

互いの能力や役割を尊重し、力を合わせていきいきと働ける企業をめざす。

引き続き、当社グループは、製造設備の充実を図り、製造技術と品質管理能力に磨きをかけ、「飲料ソリューションビジネス」を通じ、お客様の悩みと課題を解決してまいります。また、お客様のみならず、株主、社員、取引先及び地域社会等当社グループを取りまくすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続して収益をあげるにより、企業価値を増大することを経営の基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、2022年5月13日に公表した2022年度から2024年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画（“JUMP+++2024”－品質経営とサステナビリティー）においては、資本効率に加え、財務体質の改善を図る観点から、自己資本当期純利益率（ROE）と株主資本比率を経営における重要な指標と位置づけております。その目標と実績については以下のとおりです。

	中期経営計画“JUMP+++2024”			実績	5年後 目途
	2022年度 連結	2023年度 連結	2024年度 連結	2022年度 連結	2026年度 連結
株主資本比率 (%)	38	40	45	34	50以上
自己資本当期純利益率（ROE） (%)	6.0	9.0	9.3	3.3	10.0以上

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年度から2024年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画（“JUMP+++2024”－品質経営とサステナビリティー）において、「ふ・け・か（防ぐ・削る・稼ぐ）」を更に進化させた「品質経営」を全社推進し、製品・サービスと業務プロセスの品質を高め、無形資産の最大活用に伴うあらゆる生産性の向上、新製品の積極受注や新たな販売領域の創出、及び10年先を見据えた総合スクラップ&ビルド計画の実行により、収益を最大化し、財務体質の改善を図っております。

また、「サステナビリティ・SDGs課題への対応」を新たな重要課題ととらえ、環境・人権に配慮したSDGs目標を設定し、その達成により、経済価値と社会価値を両立させた「100年企業」を目指しております。

中期経営計画の1年目は、カイゼン活動や各種プロジェクトを通じ、「品質経営」の根幹となる「ひとづくり」「顧客の品質評価の向上」「生産性の向上」が進捗しました。具体的な取り組み状況は以下のとおりです。

① 2つのセグメントの継続成長（コア：本社工場、新規：事業会社/新ビジネス）

コアセグメントでは、外部環境による影響も受けましたが、自社の開発ノウハウを生かし、新たな販売領域の拡大に努めました。またRPAの導入や業務のシステム化を行い、業務効率化を進捗させました。設備の稼働については、特定設備の不具合による稼働率の低下がありましたが、設備保全の強化によりトラブルの再発防止を徹底しております。今後も、新製品の積極受注と新たな販売領域の受注拡大、業務効率や設備の稼働率の向上を図ることで、更なる付加価値を創出し、生産性向上を目指します。

新規セグメントでは、国内・中国事業ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、国内事業では物流効率化の進捗によるコスト改善、中国事業ではラインの新設による収益力強化されました。この取り組みにより2023年度では更なる増益を目指します。

② 人材の更なる活性化（最適配置・育成強化）

トータルリワードの考えのもと、チャレンジする組織風土の醸成のため、人事制度、人員体制、人材育成の方針の見直しを実施し、新人事制度は2023年度より運用開始しました。また品質経営を全社推進するため、QC検定の全社員取得を目指し、2022年度の取得率は53%となりました。今後も人員体制の最適化や人材育成・教育制度の拡充を通じて、多様な人材の登用を積極的に推進してまいります。

③ 環境配慮・「SDGs」への貢献、持続可能なスクラップ&ビルド

環境配慮では、温室効果ガス排出量、給水原単位、リサイクル素材PET生産使用率の3項目で改善しております。温室効果ガス排出量は既存設備の省エネ化や太陽光発電の稼働により、給水原単位は洗浄工程の見直し等の省水活動により、リサイクル素材PET生産使用率は自社技術の向上により、2024年度目標に向けて進捗しております。

10年先を見据えた総合スクラップ&ビルドについては、その実行に向け、柔軟性・弾力性を持った計画を策定しております。

④ キャッシュ・フロー極大化、財務体質の改善

安定した営業キャッシュ・フローと設備投資の厳選に伴うフリー・キャッシュ・フローの創出により、借入金返済は計画通り進捗しました。今後も最適な資金分配を行うことで、財務体質を改善し、ROE及び株主資本比率の向上に努めます。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の(2)目標とする経営指標及び(3)中長期的な会社の経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

■「品質経営」と「サステナビリティ」

- ① 2つのセグメントの継続成長（コア：本社工場、新規：事業会社/新ビジネス）
- ② 人材の更なる活性化（最適配置・育成強化）
- ③ 環境配慮・「SDGs」への貢献、持続可能なスクラップ&ビルド
- ④ キャッシュ・フロー極大化、財務体質の改善

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年度から2024年度までの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、次のとおりです。

		中期経営計画“JUMP+++2024”			実績
		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度
売上高	(百万円)	10,500	10,900	10,900	10,083
営業利益	(百万円)	400	700	700	144
経常利益	(百万円)	550	900	950	315
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	450	700	750	246
株主資本比率	(%)	38	40	45	34
自己資本当期純利益率（ROE）	(%)	6.0	9.0	9.3	3.3
営業キャッシュ・フロー	(百万円)	1,600	2,600	2,600	1,431

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「公正・透明・誠実な企業活動と開かれた企業」及び「企業の永続的発展と社会・環境との共生」という経営理念に基づき、サステナビリティに関する取り組みを推進し、当社グループが事業活動を通じて持続可能な社会作りへ貢献することを目的として4つの重要課題を定義しています。



4つの重要課題	取り組み内容
気候変動（脱炭素）・省エネ/省資源（循環型）	取引先と協業し、環境に配慮した持続可能な経営を目指す
ものづくり 品質経営	確かな技術力で製品を安定供給すると共に常に生産性向上・品質向上に取り組む
人権の尊重	多様な価値観とチャレンジ精神、チームワークを尊重し、ひとが第一を実践し続ける
コーポレートガバナンス・コンプライアンス	公正で良識ある行動、全てのステークホルダーから信頼される誠実な企業を目指す

① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進体制として、SDGs・ひとづくり・ものづくり室を設置しております。取り組むべきサステナビリティ活動計画の策定・目標の共有、活動計画の進捗管理を実践して、取締役会に提言、報告することで、適切に監督される体制を整備しております。

② リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行っています。リスクと機会については、SDGs・ひとづくり・ものづくり室にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応しています。また、SDGs・ひとづくり・ものづくり室とリスクマネジメント委員会とが密接に情報連携を図り、リスクの評価及び対応策の協議を行っています。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組みについては「3 事業等のリスク」（13頁参照）に記載しております。

(2)気候変動

気候変動への対応について、安全かつ高品質の製品やサービスの提供を通じ、環境負荷低減・脱炭素社会に貢献していきます。循環型社会への取り組みとして、事業活動全般における継続的な温室効果ガス削減や資源利用効率の向上、廃棄物の最小化、リサイクル化を推進しております。気候変動対応方針を定め、SDGs・ひとづくり・ものづくり室で企画・立案・提言を行い、取締役会に報告をしています。サステナビリティに関する重要課題について協議することで、より本格的に持続可能な経営及び成長戦略の実現を目指しています。

<指標及び目標>

項目／年度	実績	中期目標	長期目標
	2022年	2024年	2030年
温室効果ガス排出量削減：基準年度2013年比（％）	27.0	30.0	46.0
給水原単位削減（L/L）	4.29	4.00	—
リサイクル素材PET生産使用率（％）	19.2	30.0	—

(3)ものづくり 品質経営

「ものづくり・品質経営は「ひと」づくり」とのスローガンに沿って、お客さまに安全・安心な暮らしを提供するため、品質を最重視した活動を進めております。

また、品質を支える人材の育成にも注力しています。

(4)コーポレートガバナンス・コンプライアンス

当社グループは、取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。継続して公正で透明性の高い経営活動を推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組みます。社会価値と経済価値を創出し、持続的かつ高い成長を続けるために、経営の透明性と健全性を確保しつつ、さらなる意思決定及び業務執行の迅速化を図ります。

(5)人的資本の取組み

社員一人ひとりが成長を実感して、イキイキと働くことができる環境づくりを重点課題としております。「ひと」は会社にとって最大の財産であり、「ひとが第一」をスローガンに、2022年度には、トータルリワードの考えのもと、チャレンジする組織風土の醸成のため、人事制度、人員体制、人材育成の方針の見直しを実施し、新人事制度は、2023年度より運用開始しました。多様な人材が集い、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、大きな活力を生み出すとともに、その活力を組織として最大限に活かす人的資本経営を進めています。仕事の達成や社会への貢献を通じて、個人と企業がともに成長する環境と風土づくりを推進しています。

① 戦略

1. 採用方針

当社グループの経営理念を共有できる人材確保のため、新卒採用を中心に、様々な経験、スキル、資格を有し、即戦力となる中途採用も積極的に行い、多様性のある組織集団を目指しております。

2. 人材育成

自ら考え行動する人材の育成を主眼とし、従業員の向上心に応え、成長を支える教育制度の実現と質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験をもった人材が自律的に学び、成長できる環境を創ります。横のつながりを通してコミュニケーションの強化、モチベーション向上とチャレンジする人材の育成を強化しております。

3. 多様な人材が活躍できる環境整備

当社グループは、さまざまな年齢、性別、国籍、障がい、雇用形態や働き方、習慣、価値観などをもつ多様な人材を確保し、一人ひとりがイキイキと持てる力を発揮することを目指しております。

4. 女性活躍推進

当社グループは、多様な人材が活躍の場を広げられる環境整備とともに、女性のリーダーシップ開発を経営上の重要施策と置き、様々な取組みを展開しております。

② リスク管理

会社の事業活動において、多様な人材が集い、一人ひとりが持てる能力と個性を最大限発揮できることが重要です。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画通りの人材獲得が進まなくなること、社員の離職により組織の総合力が低下することが最大のリスクと考えています。社員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスク低減に努めています。

<指標と目標>

項目／年度	実績	中期目標	長期目標
	2022年	2024年	2030年
女性管理職比率(%)	12.5	13.0	20.0
中途採用人材の管理職比率(%)	38.0	40.0	—

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクを以下に記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、リスクはこれに限定するものではありません。

＜特に重要なリスク＞

（製造コストの上昇リスク）

当社グループは、清涼飲料の製造に使用するための電力及び燃料を常時購入しております。

電力価格及び燃料価格につきましては、世界的な原油需給、為替の変動、産油国の状況及び投機家の動向等による価格の変動が懸念されます。

このリスクに対し、当社グループでは、2013年12月に燃料の消費節減効果が期待できる液化天然ガス（LNG）を燃料とするコ・ジェネレーションシステムを導入するなど、電力及び燃料の節減対策により電力費及び燃料費の業績に与える影響の軽減に努めております。また、当社グループは清涼飲料の製造に関わる資材を主に国内メーカーから調達しております。資材調達に際しては適正価格を把握、選定し費用の削減に努めております。

しかしながら、電力費・燃料費・資材費が著しく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損リスク）

当社グループは、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては、これらの資産の減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質・安全性に関するリスク）

当社グループでは、ISO 9001、FSSC 22000の維持・向上に努め、日々徹底した衛生管理を行い、製品の安全性確保に万全を期しております。製造ラインではオペレーターが検査手順に従ってダブルチェックを行う等、人と機械による管理を徹底し、製造・品質トラブルの防止を図っております。このように当社グループでは品質第一主義を掲げ、安全で高品質な製品の提供のため、品質管理・衛生管理において万全の体制で臨んでおります。また、万一の品質に関わる事故に備え、生産物賠償責任保険（PL保険）等にも加入しております。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流通など、予想を超える重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のために多額のコスト負担が発生するばかりでなく、当社グループ全体の品質管理の評価にも重大な影響を与え、受注の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（人材の確保・育成に関するリスク）

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。また、当社グループは更なる成長を達成するため、さまざまな雇用形態の社員を採用し、採用した社員の早期戦力化を実現するための人事制度を導入していく方針であります。しかしながら、人材の確保および育成が当社グループの計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社グループの事業展開が制約される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（為替変動に関するリスク）

当社グループは、持分法適用関連会社1社を、海外に有しております。当社連結財務諸表において持分法適用関連会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に変換されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。

また、LNG（液化天然ガス）価格についても為替相場変動の影響を受けます。為替相場が大きく変動をした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制に関するリスク)

当社グループの主要の事業活動において、食品衛生法、JAS法、不当表示防止法、製造物責任法（PL法）、労働安全衛生法、廃棄物処理法及び環境保全に関わる環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。

当社グループでは、これらすべての法的規制を遵守すべく、コンプライアンス重視の徹底を図っておりますが、その取り組みの範囲を越えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(大規模災害の発生や重篤な感染症の大流行に関するリスク)

当社グループは、地震保険加入の定期的見直しを実施しているほか、東日本大震災の経験を踏まえ、設備の耐震補強や発電設備の確保等も行っております。重篤な感染症に対しては、製造工場構内の徹底した感染予防対策を実施しております。また、大規模災害規程（BCP）を策定し、防災対策や災害、感染症の発生時における対応等を定めております。

当社グループの主要な製造工場は、千葉県長生郡長柄町にあります。従いまして、当地区あるいは国内において大地震、水害等の大規模な自然災害や重篤な感染症の大流行により、客先からの受注の減少、製造や物流設備等の破損、原材料やエネルギーの調達困難、必要要員の確保困難等が生じた場合には、これに伴った売上高及び利益の減少が予想されます。さらに、設備修復のための費用や原材料やエネルギー等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループは、運転資金・設備投資資金等を金融機関からの借入等により調達しております。

これらの契約の一部には各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の金額や、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書の経常損益を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性リスク)

当社グループは、繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<その他重要なリスク>

(飲料メーカーの外注政策の変更によるリスク)

当社グループは、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社グループでは、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、物流面の強化など企業価値の向上を図り、飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社グループの業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることになります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社グループへの外注を減らした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の取引先への依存に関するリスク)

当社グループの2023年3月期における受託製造数量の内、取引先上位3社の占める割合は約7割となり、特定の取引先への依存度が高いことが見られます。

当社グループが関わる清涼飲料市場は、一般消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新製品の導入、販売価格、宣伝・広告活動といった面において各社の競争が厳しくなっております。当社グループが関わる清涼飲料市場の競争が激化した場合、依存度の高い飲料メーカーの状況如何では、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社グループにおいては、飲料メーカーに対する販売比率のバランスにも配慮しながら飲料メーカーとの関係強化を図り、安定的な営業取引を含めて良好な関係維持を出来るよう努めたいと考えております。

(天候に関するリスク)

当社グループが取り扱う飲料は、夏（繁忙期）・冬（閑散期）の天候や気温により需要が変動いたします。特に異常気象と言われるほどの冷夏や自然災害が発生した場合には、大幅な受注の減少となり、当社グループの業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

(業績の季節変動に関するリスク)

飲料の需要は、のどを潤す炭酸飲料が特に夏場に集中して消費されることから、清涼飲料業界では夏場の製造販売が多くなり、反面、冬場には減少するという季節的な変動がおこります。また、夏場には飲料メーカーにおいても製造設備が不足することから外注を増加させ、一方冬場には、自社製造設備を最大限活用するため、外注を減少させる傾向があります。

このリスクに対して、当社グループでは、季節変動に柔軟に対応し、冬場における生産性の向上や製造体制の見直し等による年間ベースでの増収確保と季節変動による一時的な業績悪化にも耐えられる財務体質の強化に努めております。

しかしながら、当社グループの受注製造量、売上高及び特に利益については、上半期（４月～９月）に偏重する傾向が顕著であり、当社グループの業績の正しい把握には、１年間の通期で見ていただく必要があります。

(環境に関するリスク)

当社グループは、本社工場で認証取得している「ISO14001:2015（環境マネジメントシステム）」を有効に活用し、環境保全活動に積極的に取り組むと同時に法令を遵守しており、それらには水質汚濁、大気汚染、騒音・悪臭、産業廃棄物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。当社グループといたしましては将来の法的規制の強化、新たな規制などによって事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績・財政状態や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。

(情報・システム管理に関するリスク)

当社グループは、生産・物流・販売などの業務を担うシステムを保持しており、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて最大限の保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、現行システムの機能障害、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(事業投資リスク)

当社グループは、業容拡大を目的として、国内外で事業投資を行っております。新規の事業投資を行う場合には、その意義・目的を明確にした上で、一定のルールにもとづき、意思決定をしております。また、投資実行後も、事業投資先ごとのモニタリングを定期的に行い、投資価値の評価・見直しを実施しております。

しかしながら、これら事業投資については、期待収益が上らないというリスクを完全に回避することは難しく、事業パートナーとの関係など個別の事由により、当社グループが意図したとおりの撤退ができない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(設備投資に関するリスク)

当社グループは、顧客に満足いただける安全、安心な製品の受注・供給体制確立のために設備投資を行っておりますが、これらの設備投資は天候不順の影響、一般消費者の嗜好変化及び飲料メーカーの内製化の進行等で受注が減少した場合、必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。これらの設備投資が今後十分な収益を生み出さない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、今後も設備投資を厳選し、特に重要な設備投資については、その必要性や受注の見通しならびに投資効果などを事前に十分に調査・検討したうえで、慎重に決定いたします。

(内部統制システムに関するリスク)

当社グループは、ＣＦＯ、経理部を中心に当社グループの財務報告に係る内部統制システムの構築及び運用を行っております。しかし、そのシステムが有効に機能せず、期末日において開示すべき重要な不備が存在することとなった場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和により、個人消費やインバウンド需要が回復基調にあるなど、経済活動の正常化に向けた動きが見受けられましたが、ロシアのウクライナ侵攻に起因したエネルギー価格の高騰や日米金利差拡大に伴う円安を背景とした物価高により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

国内飲料業界につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和に伴う緩やかな人流の回復に加え、6月下旬からの猛暑による市場の押し上げや、冷夏であった前期反動もありましたが、10月以降で各メーカーが実施した価格改定や、更なる物価高が追い打ちとなり、消費者の家計防衛的な買い控えが進んだ影響で、業界全体の販売数量が、前年同期比2%増（飲料総研調べ）にとどまりました。

このような状況下、当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,083百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は144百万円（前年同期は営業損失387百万円）、経常利益は315百万円（前年同期は経常損失171百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は246百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

当社グループでは、「ふ・け・か（防ぐ・削る・稼ぐ）」を更に進化させた「品質経営」を全社推進し、製品・サービスと業務プロセスの品質を高め、無形資産の最大活用に伴うあらゆる生産性の向上、新製品の積極受注や新たな販売領域の創出により、収益を最大化し、財務体質の改善に努めてまいりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（国内飲料受託製造事業）

国内飲料受託製造事業につきましては、ウクライナ侵攻や円安を背景とした期初からのエネルギーコストの上昇や、10月以降で各メーカーが実施した価格改定の影響による受注低迷もありましたが、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和に伴う緩やかな人流の回復に加え、猛暑による市場の押し上げ等もあり、生産性の向上と積極的な受注活動を行った結果、当連結会計年度における受託製造数は37,989千ケース（前年同期比4.4%増）、売上高は9,950百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益156百万円（前年同期はセグメント損失426百万円）となりました。

（海外飲料受託製造事業）

海外飲料受託製造事業（中国、連結対象期間：2022年1月から12月期）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少等により、セグメント利益は130百万円（前年同期比38.1%減）となりました。

（その他の事業）

水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業等につきましては、ボトルドウォーターの価格改定等を致しましたが、コロナ禍がもたらした急激な社会変化でオフィス向け製品水の販売が低迷したことにより、セグメント利益は29百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における流動資産は、4,116百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したものの、電子記録債権や商品及び製品が増加したことによるものであります。

固定資産は、16,755百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,409百万円減少いたしました。これは主に、固定資産の減価償却によるものであります。

(負債)

当連結会計年度における流動負債は、3,734百万円となり、前連結会計年度末に比べ979百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払消費税等が減少したことによるものであります。

固定負債は、9,647百万円となり、前連結会計年度末に比べ525百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、7,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ199百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金や退職給付に係る調整累計額が増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は973百万円となり、前連結会計年度末と比べ106百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	3,000	1,431	△1,569
投資活動による キャッシュ・フロー	△478	△338	140
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,325	△1,199	1,126
現金及び現金同等物期末残高	1,079	973	△106

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,431百万円（前年同期は3,000百万円の収入）となりました。これは主に、棚卸資産の増加164百万円、未払消費税等の減少226百万円があったこと等により資金が減少いたしましたが、税金等調整前当期純利益304百万円、減価償却費1,868百万円があったこと等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は338百万円（前年同期は478百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出267百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,199百万円（前年同期は2,325百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,000百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,972百万円があったこと等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 製造実績

当連結会計年度の製造実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
国内飲料受託製造	7,985,745	△0.0
海外飲料受託製造	—	—
その他	75,581	8.2
合計	8,061,327	0.1

- (注) 1. 上記金額は、製造原価であります。
 2. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。
 3. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは、主に清涼飲料の受託製造を行っておりますが、受注実績については毎月末に翌月1ヶ月分(1日から月末まで)の受注高が確定し、その受注高を翌月1ヶ月間に製造完了・売上を行っております。また仮に月末に当月の受注が残った場合でも、顧客との取り決めにより、原則受注残高を翌月に繰り越さないことになっております。従い、当社グループにおける受注残高は、最大でも翌月1ヶ月分のみに限定されておりますので、受注高及び受注残高についての記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
国内飲料受託製造	9,950,131	5.3
海外飲料受託製造	—	—
その他	133,117	6.3
合計	10,083,249	5.3

- (注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。
 2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。
 3. 当社グループの売上高には、主なものとして自社調達または顧客から有償支給された原材料をもとに製品を製造し、これを販売する取引(製品売上高)と顧客から無償支給された原材料をもとに製品を製造し、加工料のみ請求する取引(加工料収入)があります。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相 手 先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サントリー食品インターナショナル株式会社	2,793,455	29.5	3,341,408	33.5
アサヒ飲料株式会社	2,282,416	24.1	2,085,169	20.9
サントリー株式会社	1,370,323	14.5	1,284,441	12.9
株式会社伊藤園	1,004,549	10.6	1,142,761	11.5

- (注) サントリースピリッツ株式会社は、2022年7月1日付でサントリー株式会社に社名変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

③ 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループは、主に飲料メーカーから依頼を受け、製品の製造を請負う受託製造業であります。

当社グループでは、企業価値の向上を図り、製造設備の充実、製造技術・品質管理能力のアップ、顧客満足度向上で飲料メーカーから選ばれる存在となるように努め、将来にわたって安定した受注を確保するための営業に注力しております。

しかしながら、当社グループの業績は、一般消費者の消費動向の変動や冷夏・台風等の天候の影響を受けるほか、直接的には飲料メーカーの外注政策の影響を強く受けることになります。また、飲料メーカーが自社製造能力を増強するなど内製を強化し、外注先の選別を行い、当社への外注を減らした場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

運転資金につきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は、金融機関からの短期的な借入により、また、設備資金については金融機関からの長期的な借入により調達することを基本としております。重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フローの内容分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標、(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、国内飲料受託製造事業に限定され、顧客である飲料メーカーに対し魅力ある製品を開発・提案する事及び自社ブランドの製品開発であります。

顧客への新製品の開発・提案については、顧客との関係が一層緊密になり、その結果、受注拡大につながることから当社グループにとって重要な活動の一つと認識しております。具体的には、消費者の嗜好及びニーズに合致し、かつ、健康で安全な製品を新規開発し、顧客である飲料メーカーにその新製品の採用を強力に働きかけることで当社グループがその新製品の製造を優先的かつ独占的に行うことを目指すものであります。

自社ブランドの製品の開発については、現在当社グループが所在する千葉県産の農林水産物を使用した製品や千葉県で多く収穫されている果物の風味を付けた製品など、地域の特性と当社グループの製造技術を活かした魅力ある自社ブランドの製品の開発に意欲的に取り組んでおります。なお、開発された製品は千葉県を中心に販売しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は総額26百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び工場 (千葉県長生 郡長柄町)	国内飲料受託 製造	管理業務施設 及び飲料等生 産工場	7,490,055	5,719,370	484,898 (120)	602,469	14,296,795	228

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社の設備には、過去の増改築により、一部是正（改善）を要する箇所があり、老朽化した建物を取り壊していく総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,100,000	5,100,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年8月10日 (注)	600	5,100	178,800	628,800	272,400	272,400

(注) 発行形態

公募

発行した株式の種類及び発行数

普通株式600千株

発行価額

595円

引受価格

752円

上記のうち資本組入額

298円

上記のうち資本準備金積立額

454円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	13	62	17	27	13,103	13,233	－
所有株式数（単元）	－	2,616	659	22,454	197	39	25,012	50,977	2,300
所有株式数の割合（％）	－	5.13	1.29	44.05	0.39	0.08	49.06	100.00	－

（注）自己株式277,113株は、「個人その他」に2,771単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	1,745	36.18
株式会社博水社	東京都目黒区目黒本町6丁目2-2	215	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	179	3.72
ジャパンフーズ従業員持株会	千葉県長生郡長柄町皿木203-1	128	2.66
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	70	1.45
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	47	0.98
アサヒ飲料株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	40	0.83
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	37	0.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	30	0.62
サントリー食品インターナショナル株式会社	東京都港区芝浦3丁目1-1号	30	0.62
計	—	2,522	52.31

（注）上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

株式会社日本カストディ銀行

（信託口） 24千株 （信託口4） 6千株 （信託A口） 3千株 （年金特金口） 2千株
 （年金信託口） 1千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（信託口） 179千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,820,600	48,206	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	5,100,000	—	—
総株主の議決権	—	48,206	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ジャパンフーズ(株)	千葉県長生郡長柄町皿木 203-1	277,100	—	277,100	5.43
計	—	277,100	—	277,100	5.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月19日)での決議状況 (取得期間2023年5月22日～2023年6月23日)	6,300	7,700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	6,300	6,977
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.4

(注) 取得方法は東京証券取引所における市場買付となります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	277,113	—	283,413	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と考え、配当につきましては、安定かつ継続的な配当、並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。また、適切な利益還元のため、従来の定額の安定配当に加え、配当性向20%の指針を導入しております。

当連結会計年度における当期の配当につきましては、既定の方針どおり、期末配当として1株当たり17円、中間配当10円とあわせて年間27円の安定配当となりました。

次期の配当につきましても、当社の安定的な営業キャッシュ・フロー等を背景に、引き続き年間27円の安定配当の実施を予定しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法 第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月2日 取締役会決議	48,228	10.00
2023年6月23日 定時株主総会決議	81,989	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をもって株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に貢献する企業を目指すべく、業容に相応しいコーポレート・ガバナンスを構築してまいります。この実現に向け、2015年12月制定「コーポレート・ガバナンス基本方針」を2018年12月の取締役会決議により見直し制定しております。その概要は以下のとおりです。

(株主の権利・平等性の確保)

定時株主総会の招集通知は、発送に先立ち取締役会承認後直ちに当社ウェブサイトの開示するとともに、中期経営計画やその進捗状況等の開示情報の充実を図り株主の適切な議決権行使に資するように努めます。また、政策保有株式の保有ならびにその議決権行使に関しては、基本方針を定め、年1回投資効率を含め保有意義の見直しを行います。

(ステークホルダーの利益の考慮)

取締役、執行役員及び従業員が常に倫理的に行動することを確保するため、行動指針を定め、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を常に考慮した経営に努めます。

(適切な情報開示と透明性の確保)

取締役会は、会社法その他関連する法令に基づき、当社及び当社を含む企業集団のリスク管理、内部統制システム、コンプライアンス等の体制を整備するとともに、公正な財務報告を行い適時適切に開示します。

(取締役会等の責務)

取締役会は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、持続的な成長と企業価値の増大化に結び付くよう経営全般の監督機能を発揮し、且つ公正性・透明性の確保に努めます。その実現のため、複数名の社外取締役・社外監査役(含む独立役員)を適切に選任し、社外役員連絡協議会等を通じ経営の重要課題を十分に議論する等情報共有にも配慮します。また、監査役会による取締役会の実効性評価を行い、必要な課題の改善を行い取締役会運営を一層充実してまいります。

(株主との対話)

株主総会、株主懇談会、IR等において経営の方針等の意見交換を行う機会を設けるとともに、地域社会への貢献にも注力してまいります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「コーポレート・ガバナンス報告書」、「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトの詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:<https://www.japanfoods.co.jp>

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っています。

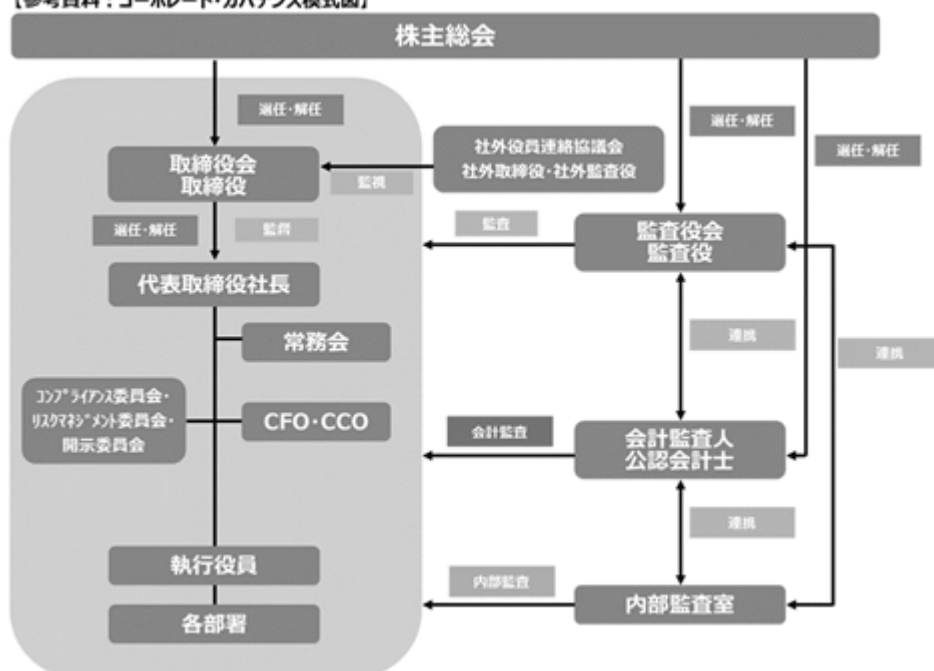
有価証券報告書提出日現在(2023年6月23日)、当社の取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する役割と権限を有しております。取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じ随時開催しており、経営計画関連事項をはじめとする重要な事項につき審議・決定し、同時に業績進捗の検証と必要な対策をとっております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。なお、当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名は、(2)「役員の状況」①役員一覧に記載する取締役6名及び監査役3名であります。

また、当社は、取締役会による意思決定プロセスでの審議を充実させるため、事前に常務会(執行役員以上出席による事前審議機関)にて複数回の事前審査を行っております。常務会では、各メンバーから現況報告や重要事項の説明・議論を行い、必要な事案については、取締役会に付議又は報告を行っております。

【参考資料：コーポレート・ガバナンス模式図】



③ 企業統治の体制を採用する理由

現在の当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名の計3名で構成され、内部監査室と連携して監査を実施しております。

また、取締役6名のうち社外取締役3名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

従いまして、当社におきましては、社外取締役及び社外監査役の選任と監査役及び内部監査室の連携による監査の実施により、経営の監視体制は十分機能していると判断しております。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年、取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：2023年5月9日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業理念」、「経営理念」、「行動指針」の制定とその周知徹底

- ① 役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範及び企業倫理の下にその職務を遂行するために、取締役会は、「企業理念」、「経営理念」及び「行動指針」を制定する。
- ② 社長は、企業理念等の精神を繰り返し役職員に伝えることにより、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス規程の策定、コンプライアンス研修等

- ① 社長はCCO及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。
- ② CCO及びコンプライアンス委員会は、法令等遵守規則である「コンプライアンス規程」の策定・見直しと周知徹底、コンプライアンス問題の把握と対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ③ CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告するものとする。

(3) 内部情報通報制度の整備・運用、法令違反事項の情報伝達

- ① 当社の役職員が、法令違反等疑義がある行為等を発見した場合、社内外に設置した当社ホットラインを通じ、CCOに通報する。通報を受けたCCOは、その内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議のうえ決定し、全社にその内容を周知徹底する。
- ② CCOへの通報に加え、常勤監査役に通報できる制度を構築する。通報を受けた常勤監査役は、CCOに内容の調査を指示し、CCOは再発防止策を策定のうえ、全社に内容を周知徹底させる。また、事案内容によっては、常勤監査役も調査に加わる。
- ③ 通報については、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。一方、役職員に重大な法令・定款違反行為等が確認された場合には、CCOから取締役会に具体的な社内処分の答申を行う。

(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備

- ① 「経理規程」、「原価計算規程」、「固定資産管理規程」等の社内規程を整備すると共に、CFOを設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- ② 財務報告に係る内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、経営企画部法務審査・内部統制チームからの報告を受けて、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告するものとします。
- ③ 「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書の品質向上に努める。

(5) 内部監査

社長直結の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても、フォローアップ監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い、適切に保存し管理する。なお、主要な文書には、次のものがあります。

- ① 株主総会議事録
- ② 取締役会議事録
- ③ 取締役を最終決裁者とする稟議書
- ④ 取締役を最終決裁者とする契約書
- ⑤ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
- ⑥ 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- ⑦ その他文書管理規程に定める文書等

(2) 文書保管の期間・場所は、「文書管理規程」の定めによるものとし、取締役及び監査役がいつでも閲覧ができるよう、情報の保存・管理を行う。

(3) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリング、担当役員に報告する。

(4) 「文書管理規程」の改訂は、人事総務部長が起案し取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理が最重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」を制定し、これに従い、リスク管理を行う。
- (2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ、その他様々なリスクに係る管理については、基本的にそれぞれの担当部署を担当する取締役又は執行役員が行い、また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めることとする。
- (3) 一方、組織横断的リスクの管理及び全社的な対応については、ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会が行う。ＣＣＯ及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に、予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に、社員の生命と会社の財産を確保し、事業継続を図るためのＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。
- (5) ＣＣＯは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営管理システム
 - ① 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図ると共に、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
 - ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、每期、部署毎の業績目標と予算を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にし、その優先順位を決定する。同時に各部署への効率的な人的資源の配分を行います。
 - ③ 取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ④ 月次の業績はITを積極的に活用した財務会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
 - ⑤ 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。また、必要に応じて目標を修正する。
 - ⑥ これら結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映させる。
- (2) 社内規程の整備
適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。
- (3) 適時・適切な開示体制の整備
当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の役員をおき、適時情報開示を実施すると共に、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理・報告体制
経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。
- (2) 子会社の損失の危険に関する管理体制
主管部署は、子会社の重要なリスク資産（与信・在庫・固定資産等）の状況を定期的に把握するとともに、リスクの内容を含め子会社統括部署（経営企画部）へ報告する。
- (3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制
当社は、当社の経営管理・企画管掌やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。
- (4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性を常時チェックする。また、当社のコンプライアンス規程を遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

(5) 関係会社の管理体制

- ① 経営企画部は、子会社統括部署として「関係会社」全般に関する組織、経営政策関連事項の管理を行う。
- ② 経経部は、「関係会社」との連結決算関連事項の管理を行う。
- ③ 主管部署を「関係会社」毎に定め、経営管理・経営指導を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役会が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は現状、設置する予定はないが、監査役から要求があった場合には協議の上、その是非を決める。

(2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長はその実施状況を監査役に報告するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。更に、監査役の職務の執行に関する費用は、会社が負担する。なお、監査役の職務の執行に関する費用については、監査役会にて年度予算を策定し、その策定内容を執行側に報告するものとする。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、2015年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」(2018年12月改訂)に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図っています。内部統制については、内部監査部門・内部統制執行側が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビュー、運用状況の評価を行うとともに適宜、業務フローの見直しを実施いたしました。

なお、2017年度より子会社・関連会社の連結を開始したことから、内部統制評価の範囲をグループ全体に拡大しています。

② コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年4回開催しました。

2022年度は、2022年～2023年度に改正法施行が予定されている主な法律について、社内での対応状況を、年間を通じて確認しました(社内規程等の見直しや制度設計などの対応状況の確認)。また、当事業年度のコンプライアンス研修においては、2022年10月18日から12月11日の期間に、Eラーニングシステムを利用して行いました。受講者は、JF役員の一部、JF正社員、契約社員、派遣社員。研修内容は、コンプライアンスの基本、ハラスメント、情報セキュリティ、個人情報等をテーマに実施し、対象者数378人全員が受講しました(受講率100%)。さらに、2022年度の新規通報はゼロであったが、社外通報窓口に寄せられた各種の問い合わせ事項(2021年度からの継続案件)についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

③ リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年4回、臨時リスクマネジメント委員会を7回開催しました。2022年度のリスク対策シートについては各事業におけるリスクの抽出・評価とその対策についてルール明確化と対策シート総括表の刷新を図りました。2023年度のリスク対策シート総括表を随時見直し、検討しております。新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止措置や、ロシアのウクライナ侵攻、世界的なインフレ懸念等に伴い、受注減少リスクや製造コストの上昇のリスクは、継続して存在しております。

④ 取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役3名の他、社外取締役3名（内、1名は独立取締役）、常勤の監査役1名の他、社外監査役2名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は18回（内、書面4回）開催）し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。更に、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会運営の効率化を図っております。

⑤ 監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名の他、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年9回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査部門、会計監査人とのコミュニケーションを確保して、監査役会にてその情報を共有しております。また、監査役会として、取締役・監査役の自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに取締役会運営の改善提案を行っております。更に、監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見の交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めております。

当社は、2023年3月期における整備・運用状況を評価の上、2023年5月9日開催の取締役会に報告しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、CCO及びリスクマネジメント委員会を中心に、リスク管理を行っています。

CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができる体制を整備することによりしております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人 有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び日本、海外における会社法上の子会社の取締役、社外取締役、監査役、執行役員、社外派遣役員、退任役員、管理職・監督者としての地位にある従業員及び法定相続人・代理人を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該対象者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、又、填補する額について限度額を設けることにより、当該対象者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

⑧ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様を買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様様の共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及び理由

イ、当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役、監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ロ、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という）を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ、当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件を変更する場合の事項及び理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	細井富夫	1956年9月22日生	1980年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年5月 同社業務部 2005年4月 同社欧州繊維グループ長(兼)伊藤忠 イタリー会社社長 2007年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司経営企画 グループ長 2011年4月 当社顧問 2011年6月 当社執行役員、C I O、経営企画・事 業推進・WN事業・IR担当、東京事務 所長 2012年6月 当社取締役、C F O、C I O、経営企 画・海外事業・新規ビジネス・人事総 務・IR担当 2013年4月 当社常務取締役、C F O、C I O、経 営企画・新規ビジネス・人事総務担当 (兼)経営企画部長 2015年4月 当社常務取締役、C F O、C C O、人 事総務担当 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役社長(兼)新規事業部 門長 2018年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長(兼)SDGs・もの づくり管掌 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	28,700
取締役 品質保証管掌	上山 篤	1965年4月22日生	1990年4月 当社入社 1991年11月 伊藤忠商事(株)出向(1992年10月迄) 2006年10月 当社営業部長 2011年6月 当社執行役員営業部長 2014年6月 当社執行役員営業部長(兼)海外事業 推進部長、東京事務所長 2015年10月 当社執行役員営業部長(兼)東京事務 所長 2017年4月 当社常務執行役員営業部長(兼)東京 事務所長 2019年6月 当社取締役営業部長(兼)東京事務所 所長 2021年4月 当社取締役営業管掌(兼)東京事務所 所長 2022年4月 当社取締役品質保証管掌(兼)生産技 術室長 2023年4月 当社取締役品質保証管掌(現任)	(注)5	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 SDGs・ひとづくり・ものづくり 管掌	山内 学	1962年10月27日生	1987年4月 当社入社 2004年10月 当社製造一部長 2009年7月 当社執行役員副工場長 2010年4月 当社執行役員工場長 2010年6月 当社取締役工場長 2013年4月 当社常務取締役工場長 2016年4月 当社専務取締役製造部門長、CCO 2017年4月 当社専務取締役製造部門長、CCO、品質 保証管掌 2018年4月 当社専務取締役新規事業部門長、CTO 2019年4月 当社専務執行役員、東洋飲料（常熟） 有限公司（出向） 2019年5月 当社専務執行役員、東洋飲料（常熟） 有限公司董事（出向） 2022年5月 当社専務執行役員、SDGs・ものづくり 管掌（兼）東洋飲料（常熟）有限公司 董事（非常勤） 2023年4月 当社専務執行役員、SDGs・ひとづく り・ものづくり管掌（兼）東洋飲料 （常熟）有限公司董事（非常勤） 2023年6月 当社取締役、SDGs・ひとづくり・もの づくり管掌（兼）東洋飲料（常熟）有 限公司董事（非常勤）（現任）	(注)5	18,300
取締役	松浦 強	1949年11月12日生	1970年4月 オリnbas(株)入社 2002年4月 同社品質保証部長 2006年4月 同社品質環境本部長（理事） 2007年7月 同社品質環境本部長（役員待遇主幹理 事） 2009年10月 （社）日本品質管理学会理事 2010年3月 前橋工科大学客員教授 2010年4月 （社）品質工学会理事 2010年6月 オリnbasメディカルシステムズ(株)常 勤監査役 2013年6月 同社常勤監査役退任 2015年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	阿部邦明	1968年11月27日生	1991年4月 伊藤忠商事(株)入社 1991年5月 同社食品流通第二部食品流通第五課 1993年5月 同社生活産業グループ海外研修生（台湾） 1994年8月 同社生活産業グループ海外研修生（中国） 1995年7月 同社食品流通第二部食品流通第五課 1997年4月 同社砂糖・飲料部飲料原料課 2000年4月 同社飲料原料部飲料原料課 2002年4月 同社食品流通第二事業部飲料乳製品課 2002年10月 同社食品流通第二事業部飲料・輸入ブランド食品課 2003年4月 同社食料原料第二事業部飲料原料課長代行 2004年4月 同社飲料原料部飲料原料課長 2007年10月 同社業務部 2011年4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長 2013年4月 (株)ファミリーマート出向（執行役員）（東京駐在） 2016年4月 伊藤忠商事(株)食品開発部長 2017年4月 同社リテール開発部長 2019年4月 同社食料経営企画部長 2022年4月 同社執行役員食料経営企画部長 2023年4月 同社執行役員生鮮食品部門長（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注)5	—
取締役	都築貴将	1972年9月13日生	1995年4月 伊藤忠商事(株)入社 1996年4月 同社大阪食品部食品第一課 2001年4月 同社食品流通第一部食品流通第一課 2004年8月 同社食料経営企画部 2009年4月 同社食品流通部門食品流通戦略室長代行 2011年4月 同社生鮮・食材部門生鮮・食材流通戦略室長（兼）食料経営企画部食品安全・コンプライアンス管理室 2013年5月 DoIe Packaged Foods, LLC出向（ロサンゼルス駐在） 2015年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向（シンガポール駐在） 2020年4月 伊藤忠商事(株)生鮮食品第三部長代行 2021年4月 同社生鮮食品第三部長代行（兼）生鮮食品第三部生鮮加工品第三課長 2022年5月 (株)ドール出向（代表取締役副社長）（東京駐在） 2023年4月 伊藤忠商事(株)生鮮食品第三部長（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注)5	—
監査役	長友 晃	1952年10月27日生	1975年4月 伊藤忠商事(株)入社 1978年10月 第一勧業銀行出向 1979年10月 伊藤忠商事(株)審査部 1989年8月 同社中南米総支配人付（パナマ駐在） 1997年7月 同社生活産業経営管理部 2000年4月 同社食料経営管理部長代行 2004年6月 同社リスクマネジメント部長 2005年11月 伊藤忠ブラスタックス(株)出向 2006年6月 同社取締役執行役員管理本部長（伊藤忠商事から転籍） 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員職能本部長 2014年6月 当社常勤監査役 2018年6月 当社顧問 2019年6月 当社アドバイザー 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)7	6,400

監査役	栢之間昌治	1955年6月14日生	1978年4月 日清製油(株) (現 日清オイリオグループ(株)) 入社 2004年7月 日清オイリオグループ(株)横浜磯子工場長 2008年6月 同社取締役 生産・生産技術担当 2011年6月 同社取締役退任 2013年6月 同社常務執行役員、生産・物流統括部長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 同社常勤監査役退任 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
監査役	魚住峰司	1971年11月8日生	1996年7月 伊藤忠商事(株)入社 2000年1月 同社金融事業開発部金融事業開発課 2001年12月 アイエフジェイカード企画(株)出向 2002年3月 ファミマクレジット(株)出向 2004年3月 伊藤忠商事(株)金融事業開発部金融事業開発課 2005年4月 (株)オリエントコーポレーション出向 2008年9月 ITOCHU Finance (Europe) PLC 出向(ロンドン駐在) 2008年12月 伊藤忠欧州会社(ロンドン駐在) 2014年5月 伊藤忠商事(株)財務部ストラクチャードファイナンス室 2018年5月 伊藤忠インターナショナル会社(ニューヨーク駐在) 2020年4月 伊藤忠商事(株)統合RM部事業管理統轄室長代行 2022年5月 同社食料事業統括室長(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	—
計					65,400

- (注) 1. 取締役 松浦 強氏、取締役 阿部邦明氏、取締役 都築貴将氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 栢之間昌治氏、監査役 魚住峰司氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 松浦 強氏、監査役 栢之間昌治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の経営意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、営業・開発管掌（兼）東京事務所長 秋元竜也、JFウォーターサービス㈱出向、代表取締役社長（兼）営業・開発管掌補佐 飯尾 昇、生産管掌 滝口昭広、経営管理・企画管掌（CFO）西田健一の合計4名です。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 監査役 長友 晃氏は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会から4年間であります。
8. 監査役 魚住峰司氏は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会から4年間であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名、生年月日、略歴及び所有株式数は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	清家隆太	1972年7月20日生	1996年4月 伊藤忠商事㈱入社 1997年10月 同社宇宙・情報・マルチメディア事業・審査部 2002年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向 2005年6月 伊藤忠商事㈱食料事業統括部 2009年4月 同社生活資材・化学品事業統括部 2012年4月 伊藤忠・中国経営管理グループ（北京駐在） 2014年7月 伊藤忠・中国経営管理グループ（上海駐在） 2018年5月 伊藤忠商事㈱住生活事業・リスク管理室長 2022年5月 同社統括RM部事業管理統轄室長（現任）	—

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の数

当社は、有価証券報告書提出日現在で、取締役6名のうち3名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役の阿部邦明氏、社外取締役の都築貴将氏、社外監査役の魚住峰司氏は、現在伊藤忠商事株式会社の業務執行者です。

伊藤忠商事株式会社は、当社株式の36.2%を所有する大株主であり、当社と同社及びそのグループ会社との間には原材料の購入や製品販売等の定常的な取引がありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、同社から一定の独立性が確保されていると考えております。

社外取締役の松浦 強氏は、オリンパス株式会社の出身ですが、当社はオリンパス株式会社とは人的・資本的・取引関係はありません。

社外監査役の栢之間昌治氏は、日清オイリオグループ株式会社の出身ですが、当社は日清オイリオグループ株式会社とは人的・資本的・取引関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の松浦 強氏、社外監査役の栢之間昌治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、独立役員の指定においては当社が決めた独立性判断基準に基づき指定しております。

「社外取締役の独立性判断基準」等のコーポレート・ガバナンスに関連する事項については、当社ウェブサイトにて詳細を公表しておりますので、ご参照ください。

URL:<https://www.japanfoods.co.jp>

ハ、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しているものであります。

ニ、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は3名、社外監査役は2名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と非常勤社外監査役2名から構成されています。

当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また、社外監査役候補者については、製造・技術に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に1名を選定することとしています。

現在、監査役会議長は常勤監査役 長友 晃氏が務めており、社外監査役 魚住峰司氏と共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。また、社外監査役 栢之間昌治氏は、食料・食品製造の経営における専門的な知識と幅広い経験を有する監査役として選任しております。

なお、各社外監査役の略歴につきましては、(2) 「役員の状況」をご参照ください。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催とは別個に独立して開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は9回開催し、1回当たりの所要時間は約1.5時間でした。監査役の出席率は100%でした。年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議が為されました。

決議 13件：監査役監査基準の改定、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、会社法内部統制システムの評価、会社法監査報告書の決定、定時株主総会の議案の決定、監査役会議長の選定、特定監査役の選定、常勤監査役の選定、監査役報酬の決定、2022年度の監査方針と監査計画の決定、監査役報酬の見直し決定、次期監査役候補の選任

報告 5件：件外調査の件、2021年度決算速報、4月受注状況、2022年度上半期の速報、10月受注状況

審議・協議 4件：取締役会の実効性評価、社長インタビュー（2回）、監査役報酬見直しの件

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は97%でした。その他、常勤監査役が、幹部報告会、常務会等の社内の重要な会議に出席しております。

監査役全員による代表取締役社長との会談を半期毎に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の経営監査やグループ会社往査を踏まえ、随時掌管役員や主管者と面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、会計監査人との協議、当社の顧問弁護士・顧問税理士との協議や取締役・執行役員・および各部担当者より随時報告を受け、意見交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主として、引き続き製造業としての一貫した全体最適を確保した経営姿勢の評価を主たる監査目的として認識の上、以下の項目を重点監査項目と設定し、以下のような取組みを実施致しました。

i) 生産部署の統制活動・カイゼンの評価とフォロー

(特に設備稼働、品質カイゼン活動、労働生産性、保全活動)

生産管理部による設備稼働の状況把握と分析手法について評価し、重要経営指針の決定に際して、提言や助言を与えました。さらに品質管理活動や各ラインの設備の保全活動に関するカイゼンの評価を続け、日常的かつ取締役会で助言や提言を与えました。

ii) 市場の変化に対する収益確保の相当性

(受注製品の変質による生産対応、物流・構内作業コストの管理フォロー)

営業会議への出席を通じて、年間を通じた当社の受注状況を評価・監視するとともに、社外役員連絡協議会や社長インタビューの機会を含め、設備稼働の向上の観点から、閑散期の新製品の取扱いやコスト削減の方策、新規顧客の経営分析や採算管理活動に対する評価・監視・助言を続けました。

iii) 総合スクラップ&ビルド計画への対応

当社の過去からの潜在的な経営課題である建築物に対する是正活動やそれに伴う、新ライン建設の検討に対して、評価と監視を継続的に続けました。

iv) 財務・経理面の制約条件下での経営活動の妥当性

(コベナントへの抵触状況、繰延税金資産の回収と評価、減損損失)

収益力の状況から厳しい決算が続く中で、設備投資用の資金に関する金銭消費貸借契約に約定されている財務制限条項や繰延税金資産の回収と評価、収益認識基準の変更に加え、有形固定資産の償却期間の延長についての提言や評価・助言を続けました。

v) 新人事体系構築への対応

2022年度に実施した従業員の能力評価の再実施と評価基準の厳格適用に際して、適切な制度設計と運用実施されているか、評価・監視・助言を続けました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長以下1名）が担当しております。内部監査室は、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部署に対し改善提案を行っております。監査結果は、常勤の取締役・監査役及び被監査部署が出席する内部監査報告会において報告され、内部監査情報を共有しております。内部監査室と監査役と会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、監査計画や監査の状況及び結果等について適宜協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。なお、2022年度から、社外役員（取締役・監査役）への情報共有強化の観点から、内部監査結果の報告等を直接取締役会にも行う仕組みの構築を段階的に図ってまいります。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部統制部門（内部監査室、経営企画部、経理部等）より内部統制の状況について適宜情報の聴取等を行っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

1998年4月以降、現在に至る。2023年度も継続する。

(注) 上記は、当社が株式を新規に店頭登録した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 井指 亮一	有限責任 あずさ監査法人	3 年	公認会計士 3 名
指定有限責任社員 業務執行社員 賀山 朋和	有限責任 あずさ監査法人	4 年	そ の 他 12 名

d. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役とも協議の上で、監査役の過半数の同意に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(再任を決定した理由)

監査役会は、会計監査人とのディスカッション等の協議、意見交換等を通じ会計監査人を評価したうえで、会計監査人の「監査品質のレベル」に特段の問題はなく、また監査業務の執行状況や職業的専門性にも問題がないと判断したこと、また、監査報酬についての相当性も吟味・検証を行った結果、会計監査人を再任することを監査役会として決定し、その旨を取締役会に報告しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が制定した「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人にヒアリングを実施し、詳細な回答を得て、その内容（特に、日本公認会計士協会の「品質レビュー結果」、公認会計士・監査審査会の「検討結果」、「会社計算規則第131条に関する表明事項」）を吟味・検討した結果、会計監査人の「独立性・品質管理」には問題はないと判断・評価し、その旨を取締役会に報告しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	—	45,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	45,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実績の評価及び分析、会計監査の遂行状況ならびに報酬見積もりの算定根拠等の相当性を吟味・検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意し、その旨を取締役に報告しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の算定方法に係る決定方法は、執行側からの提案内容を社外役員連絡協議会による事前の協議を経て、取締役会で業績連動・成果主義・報酬水準の客観性等を総合的に勘案し決定されています。取締役の報酬等の総額は、月例固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与）で構成されています。

月例固定報酬は世間水準や過去の水準などを勘案し、また、業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益予算の達成率を指標とする業績連動方式で、総額が定められます。各取締役の報酬等は、各取締役の役割・成果に基づき決定されます。2010年6月18日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250,000千円以内（但し、使用人給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内とする決議を行っています。また、2023年6月23日開催の第47回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額の範囲内にて対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額25,000千円以内とする決議を行っています。

2019年4月開催の取締役会で、役員報酬制度の見直しを決議し、2020年3月期の役員報酬より導入しております。また、2022年9月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

- i) 取締役の個人別の固定報酬の額又は算定方法
 - ・役位による月例固定報酬テーブルに基づき支払う。役位は取締役会の承認を必要とする。
- ii) 業績連動金銭報酬の額の算定方法
 - ・当社の過去の業績と今後の計画数値を勘案し、適切と判断した親会社株主に帰属する当期純利益の達成率に基づき、毎年一定の時期に支給する。
- iii) 株式報酬の額もしくは株式数の算定方法
 - ・個別の取締役の役位、職責等を総合的に判断し株式報酬の額もしくは株式数を決定し、譲渡制限付き株式を割当てる。
 - ・割当てる株式の上限、及び割当てるための金銭報酬債権の上限は当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案した上で設定し、株主総会の承認を得る。
 - ・割当てる株式の譲渡制限については、対象取締役が当社の取締役、及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合に解除する。
- iv) 固定報酬等の額、業績連動金銭報酬等の額、株式報酬の額の割合
 - ・取締役の固定報酬等の額、業績連動金銭報酬等の額、株式報酬の額の割合は、原則として12：3：2を基準として設定する。
- v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を特定の取締役に委任する場合は、委任を受ける者の氏名又は、その株式会社における地位及び担当、その権限の内容及び委任を受ける者により、その権限が適切に決定されるための措置
 - ・委任する者：代表取締役社長 細井富夫
 - ・委任の内容、理由及びその権限が適切に決定されるための措置：

上記 ii）、iii）の方式で算定した業績連動金銭報酬、株式報酬の個人別報酬等の内容は、各取締役の定性評価を公正にできる立場にある代表取締役社長が、各取締役のMBO評価（業績評価）とインタビューに基づき金額を決定する（決定内容は取締役会に報告される）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動非金銭 (株式) 報酬	退職慰労金	
取締役（注） （社外取締役を除く。）	48,698	46,500	2,198	—	—	2
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	35,369	35,369	—	—	—	9

（注）上記には、2022年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社のビジネスの基本的考え方に基づき、特段の保有意義が認められない限り、特定の取引先のマイナーシェアーでの株式は原則として保有しない方針とします。

但し、取引先との過去・現在・将来における関係等から、保有する必要がある場合は保有意義を明確にすることは勿論、当社のビジネス全体に対する影響その他を慎重に検討の上、個別に取締役会の承認を得て保有するものとします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、一般投資先の経営内容の把握を行うとともに、毎年、保有株式ごとに、定性的保有意義、取引額や含み損益、投資効率（トレード収益、配当等の投資簿価に対するリターン）等の定量的保有意義の他、ビジネスの実態・将来性を勘案し個々の株式の保有方針を見直し（以下「定期レビュー」という。）、取締役会に報告します。また、「定期レビュー」の結果、当初の投資効果が見込めない、或いは保有意義が薄れた等と判断される場合は、取締役会において、時期・方法を明確にして処分方針を決定します。

なお、2023年3月末時点で、当社が保有している政策保有株式はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当連結会計年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,079,826	973,325
電子記録債権	699,530	843,334
売掛金	1,802,327	1,800,598
商品及び製品	56,570	183,421
原材料及び貯蔵品	157,715	195,627
その他	217,783	119,783
流動資産合計	4,013,754	4,116,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 15,710,516	※1 15,686,601
減価償却累計額	△7,720,769	△8,196,545
建物及び構築物（純額）	※1 7,989,746	※1 7,490,055
機械装置及び運搬具	※1 30,062,717	※1 29,308,822
減価償却累計額	△23,386,545	△23,589,451
機械装置及び運搬具（純額）	※1 6,676,171	※1 5,719,370
工具、器具及び備品	990,491	970,794
減価償却累計額	△770,364	△814,287
工具、器具及び備品（純額）	220,127	156,506
土地	484,898	484,898
リース資産	515,138	589,328
減価償却累計額	△105,265	△162,674
リース資産（純額）	409,873	426,653
建設仮勘定	21,044	19,310
有形固定資産合計	15,801,861	14,296,795
無形固定資産		
ソフトウェア	450,801	374,841
ソフトウェア仮勘定	19,360	20,500
その他	22,294	19,955
無形固定資産合計	492,456	415,296
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,197,300	※2 1,359,885
退職給付に係る資産	—	27,672
繰延税金資産	591,294	529,468
その他	82,014	126,756
投資その他の資産合計	1,870,609	2,043,783
固定資産合計	18,164,928	16,755,874
資産合計	22,178,682	20,871,966

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	767,191	776,080
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,922,104	※3 1,350,864
リース債務	74,132	86,812
未払金	1,111,929	825,875
未払法人税等	17,233	45,876
未払消費税等	275,631	48,757
賞与引当金	—	46,647
役員賞与引当金	—	4,581
その他	45,627	48,510
流動負債合計	4,713,851	3,734,005
固定負債		
長期借入金	※3 8,710,274	※3 8,309,410
リース債務	314,824	284,305
固定資産撤去費用引当金	※4 396,000	※4 396,000
退職給付に係る負債	99,009	—
資産除去債務	652,849	657,285
その他	9	26
固定負債合計	10,172,966	9,647,027
負債合計	14,886,818	13,381,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金	272,400	272,400
利益剰余金	6,281,438	6,357,472
自己株式	△264,624	△264,624
株主資本合計	6,918,014	6,994,048
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	382,432	431,466
退職給付に係る調整累計額	△8,582	65,417
その他の包括利益累計額合計	373,849	496,884
純資産合計	7,291,864	7,490,932
負債純資産合計	22,178,682	20,871,966

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 9,576,533	※1 10,083,249
売上原価	8,056,327	8,061,327
売上総利益	1,520,205	2,021,922
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,907,530	※2,※3 1,877,490
営業利益又は営業損失(△)	△387,324	144,432
営業外収益		
受取利息	12	60
受取配当金	3,135	—
持分法による投資利益	247,349	155,924
補助金収入	13,880	56,253
その他	63,355	48,507
営業外収益合計	327,732	260,745
営業外費用		
支払利息	92,029	80,013
支払手数料	12,821	4,167
その他	7,342	5,907
営業外費用合計	112,193	90,088
経常利益又は経常損失(△)	△171,785	315,089
特別利益		
投資有価証券売却益	※4 316,891	—
固定資産売却益	※5 618	※5 2,298
固定資産撤去費用引当金戻入額	※6 435,200	—
特別利益合計	752,709	2,298
特別損失		
固定資産除却損	※7 823	※7 2,064
固定資産撤去費用	—	10,035
減損損失	※8 1,704	※8 1,044
特別損失合計	2,528	13,143
税金等調整前当期純利益	578,395	304,243
法人税、住民税及び事業税	1,480	27,506
法人税等調整額	220,609	30,232
法人税等合計	222,090	57,738
当期純利益	356,305	246,505
親会社株主に帰属する当期純利益	356,305	246,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	356,305	246,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△240,939	—
退職給付に係る調整額	14,267	74,000
持分法適用会社に対する持分相当額	108,862	49,033
その他の包括利益合計	※ △117,808	※ 123,034
包括利益	238,496	369,539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	238,496	369,539

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,800	272,400	6,063,850	△264,624	6,700,426
会計方針の変更による 累積的影響額			△8,499		△8,499
会計方針の変更を反映し た当期首残高	628,800	272,400	6,055,351	△264,624	6,691,927
当期変動額					
剰余金の配当			△130,217		△130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			356,305		356,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	226,087	—	226,087
当期末残高	628,800	272,400	6,281,438	△264,624	6,918,014

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	240,939	273,569	△22,850	491,658	7,192,085
会計方針の変更による 累積的影響額					△8,499
会計方針の変更を反映し た当期首残高	240,939	273,569	△22,850	491,658	7,183,585
当期変動額					
剰余金の配当					△130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益					356,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△240,939	108,862	14,267	△117,808	△117,808
当期変動額合計	△240,939	108,862	14,267	△117,808	108,278
当期末残高	—	382,432	△8,582	373,849	7,291,864

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,800	272,400	6,281,438	△264,624	6,918,014
会計方針の変更による 累積的影響額			△40,253		△40,253
会計方針の変更を反映し た当期首残高	628,800	272,400	6,241,185	△264,624	6,877,761
当期変動額					
剰余金の配当			△130,217		△130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			246,505		246,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	116,287	—	116,287
当期末残高	628,800	272,400	6,357,472	△264,624	6,994,048

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	382,432	△8,582	373,849	7,291,864
会計方針の変更による 累積的影響額					△40,253
会計方針の変更を反映し た当期首残高	—	382,432	△8,582	373,849	7,251,611
当期変動額					
剰余金の配当					△130,217
親会社株主に帰属する 当期純利益					246,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	49,033	74,000	123,034	123,034
当期変動額合計	—	49,033	74,000	123,034	239,321
当期末残高	—	431,466	65,417	496,884	7,490,932

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	578,395	304,243
減価償却費	2,451,137	1,868,887
減損損失	1,704	1,044
持分法による投資損益 (△は益)	△247,349	△155,924
受取利息及び受取配当金	△3,147	△60
支払利息	92,029	80,013
支払手数料	12,821	4,167
固定資産売却損益 (△は益)	△618	△2,298
固定資産除却損	823	2,064
投資有価証券売却損益 (△は益)	△316,891	—
補助金収入	△13,880	△56,253
売上債権の増減額 (△は増加)	4,140	△142,404
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△50,045	△164,365
仕入債務の増減額 (△は減少)	66,321	8,889
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72,599	46,647
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	4,581
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,200	—
固定資産撤去費用引当金の増減額 (△は減少)	△435,200	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△27,672
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,646	△99,009
長期前払費用の増減額 (△は増加)	67,154	△41,396
未収消費税等の増減額 (△は増加)	670,111	—
未払金の増減額 (△は減少)	△17,009	△161,673
未払消費税等の増減額 (△は減少)	275,631	△226,874
その他の資産・負債の増減額	4,587	211,590
小計	3,062,274	1,454,198
利息及び配当金の受取額	3,147	1,964
利息の支払額	△92,092	△80,129
補助金の受取額	13,880	56,253
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	13,369	△908
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,000,578	1,431,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△676,293	△267,099
有形固定資産の売却による収入	1,032	2,355
無形固定資産の取得による支出	△198,031	△67,052
投資有価証券の売却による収入	404,831	—
貸付けによる支出	△11,079	△11,933
貸付金の回収による収入	1,071	5,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	△478,469	△338,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△800,000	—
長期借入れによる収入	—	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,316,822	△1,972,104
リース債務の返済による支出	△71,130	△92,116
手数料の支払額	△7,757	△5,000
配当金の支払額	△130,217	△130,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,325,927	△1,199,438
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	196,181	△106,501
現金及び現金同等物の期首残高	883,644	1,079,826
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,079,826	※1 973,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 JFウォーターサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名等の名称 株式会社ウォーターネット、東洋飲料（常熟）有限公司

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度末に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

・製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

・機械装置

機械装置の耐用年数については、経済的使用可能予測期間（5年～20年）に基づく定額法によっております。

・機械装置を除く有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

④固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、飲料受託製造事業を主な事業とし、契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足後、別途定める支払条件により概ね３カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、有償完成材取引のうち当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産	16,294,318千円	14,712,091千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローは、現在の環境も踏まえた中期的な事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、当社グループの属する飲料業界の消費動向や顧客の製造計画の影響度を加味した受託製造数量の増加と徹底したコスト削減等により、業績回復を見込むといった要素も仮定しております。

しかしながら、経営環境の更なる悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「3. 新型コロナウイルス感染症の影響について」をご参照ください。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	591,294千円	529,468千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、スケジューリング可能な税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。また、課税所得は、現在の環境も踏まえた中期的な事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、当社グループの属する飲料業界の消費動向や顧客の製造計画の影響度を加味した受託製造数量の増加と徹底したコスト削減等により、業績回復を見込むといった要素も仮定しております。

しかしながら、経営環境の更なる悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「3. 新型コロナウイルス感染症の影響について」をご参照ください。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響下、当社グループは生活必需品である飲料水の供給を止めないという社会的な要請もあり、厳重な対策を実施した上で生産活動を含む事業活動を継続し、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、これらの影響が今後一定程度継続するという仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

（会計上の見積りの変更）

（総合スクラップ&ビルド計画に関連する有形固定資産の耐用年数の変更）

当連結会計年度において、総合スクラップ&ビルド計画の対象となる資産の使用状況等を見直した結果、当社グループが保有する一部の有形固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ61,895千円増加しております。

（既存設備の経済的使用可能予測期間の再見積りによる機械装置の耐用年数の変更）

2022年5月13日公表の新中期経営計画のとおり、新規設備投資は財務体質改善の観点から厳選することとしております。新規設備投資は会社の成長のために欠かせないものである一方、既存設備の有効活用による生産性向上も重要な課題となりました。

上記新中期経営計画の方針に沿って既存設備の有効活用を促進するため、第4四半期連結会計期間において、当社の既存設備の材質・構造・用途等による分類を行い、既存設備の使用実績を考慮して、経済的使用可能予測期間を見積ったところ、機械装置について従来の法人税法に規定する方法と同一の基準に基づいた残存耐用年数との乖離が明らかとなり、第4四半期連結会計期間より将来にわたり、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ129,116千円増加しております。

（会計方針の変更）

（持分法適用会社における収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から一部の持分法適用会社に適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が40,253千円減少しております。また、当該会計方針の変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「雇用調整助成金」に表示していた18,390千円は、「その他」18,390千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」及び「その他の負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の資産・負債の増減額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」141千円、「その他の負債の増減額」4,445千円は、「その他の資産・負債の増減額」として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」及び「雇用調整助成金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の資産・負債の増減額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「雇用調整助成金」△18,390千円、「雇用調整助成金の受取額」18,390千円は、「その他の資産・負債の増減額」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
建物及び構築物	33,207千円	33,207千円
機械装置及び運搬具	738,718	738,718
計	771,926	771,926

※ 2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券（株式）	1,197,300千円	1,359,885千円

※ 3. 財務制限条項

当社グループは、取引銀行と長期借入金契約を締結しており、うち一部の契約には以下のとおり財務制限条項等が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年 3 月に終了した決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ・各年度の決算期の単体及び連結の損益計算書における経常損益を 2 期連続して損失としない。

これらの契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
長期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）	3,323,778千円	2,807,334千円

※ 4. 固定資産撤去費用引当金

過年度において、固定資産に係る過去の増改築に関連し、一部是正（改善）を行いました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

当該是正（改善）については、当社グループの老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期に渡る見込みであります。そのため、連結貸借対照表上は、固定負債に引当金を計上しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送保管料	682,854千円	692,383千円
支払手数料	170,924	182,496
給料手当	199,712	214,416
役員報酬	204,645	167,880
賞与引当金繰入額	—	21,099
役員賞与引当金繰入額	—	4,581
退職給付費用	27,757	21,459
減価償却費	181,784	147,786

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	29,645千円	26,992千円

※ 4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）

政策保有株式の売却により、投資有価証券売却益316,891千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

※ 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	588千円	2,298千円
工具、器具及び備品	29	—
計	618	2,298

※ 6 固定資産撤去費用引当金戻入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	435,200千円	—千円

※ 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	416千円	1,504千円
機械装置及び運搬具	257	558
工具、器具及び備品	147	1
リース資産	3	—
計	823	2,064

※ 8 減損損失

前連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	1,704千円

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、工具、器具及び備品については、将来使用見込みがなくなったことから、当該資産について減損損失を計上しております。また、ソフトウェアについては、当初想定していた用途での使用見込みがなくなったため、当該資産について減損損失を計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,704千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

工具、器具及び備品	1,424千円
ソフトウェア	280
計	1,704

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	工具、器具及び備品	1,044千円

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったその他事業の工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,044千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

工具、器具及び備品	1,044千円
計	1,044

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△26,915千円	－千円
組替調整額	△316,891	－
税効果調整前	△343,806	－
税効果額	102,867	－
その他有価証券評価差額金	△240,939	－
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,642	127,521
組替調整額	11,717	△21,927
税効果調整前	20,359	105,594
税効果額	△6,091	△31,593
退職給付に係る調整額：	14,267	74,000
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	108,862	49,033
その他の包括利益合計	△117,808	123,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,100,000	—	—	5,100,000
合計	5,100,000	—	—	5,100,000
自己株式				
普通株式	277,113	—	—	277,113
合計	277,113	—	—	277,113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	48,228	10.0	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17.0	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,100,000	—	—	5,100,000
合計	5,100,000	—	—	5,100,000
自己株式				
普通株式	277,113	—	—	277,113
合計	277,113	—	—	277,113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	48,228	10.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び現金同等物	1,079,826千円	973,325千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要なリース資産の計上額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要なリース資産の計上額	8,021千円	74,277千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(有形固定資産)

照明設備(建物附属設備)、生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(有形固定資産)

生産設備(機械及び装置)及び車両(車両運搬具)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,328	4,181
1年超	2,254	1,664
合計	4,582	5,846

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関によっております。また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っております。

リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後8年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。

地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1)長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	10,632,378	10,609,112	△23,265
(2)リース債務 （1年以内返済予定を含む）	388,957	494,025	105,068
負債計	11,021,335	11,103,138	81,803

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1)長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	9,660,274	9,696,785	36,511
(2)リース債務 （1年以内返済予定を含む）	371,118	450,090	78,972
負債計	10,031,392	10,146,876	115,484

(*1) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税等

これらについては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
投資有価証券 非上場株式	1,197,300	1,359,885
合計	1,197,300	1,359,885

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,079,826	—
電子記録債権	699,530	—
売掛金	1,802,327	—
合計	3,581,684	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	973,325	—
電子記録債権	843,334	—
売掛金	1,800,598	—
合計	3,617,258	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,922,104	1,288,964	1,213,964	1,053,464	870,964	4,282,918
リース債務	74,132	75,869	81,077	67,982	19,836	70,058
合計	2,496,236	1,364,833	1,295,041	1,121,446	890,800	4,352,976

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,350,864	1,352,064	1,153,464	970,964	1,344,664	3,488,254
リース債務	86,812	92,364	79,629	31,857	29,645	50,807
合計	1,937,676	1,444,428	1,233,093	1,002,821	1,374,309	3,539,061

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,609,112	—	10,609,112
リース債務	—	494,025	—	494,025
負債計	—	11,103,138	—	11,103,138

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,696,785	—	9,696,785
リース債務	—	450,090	—	450,090
負債計	—	10,146,876	—	10,146,876

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	404,831	316,891	—
合計	404,831	316,891	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

当社が取引する地震デリバティブは、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,465,569千円	1,521,276千円
勤務費用	87,979	81,589
利息費用	6,349	9,745
数理計算上の差異の発生額	△5,863	△147,661
退職給付の支払額	△32,759	△51,943
退職給付債務の期末残高	1,521,276	1,413,005

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,362,914千円	1,422,267千円
期待運用収益	25,895	27,023
数理計算上の差異の発生額	2,779	△20,140
事業主からの拠出額	63,437	63,471
退職給付の支払額	△32,759	△51,943
年金資産の期末残高	1,422,267	1,440,677

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,521,276千円	1,413,005千円
年金資産	△1,422,267	△1,440,677
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,009	△27,672
退職給付に係る負債	99,009	—
退職給付に係る資産	—	△27,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,009	△27,672

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	87,979千円	81,589千円
利息費用	6,349	9,745
期待運用収益	△25,895	△27,023
数理計算上の差異の費用処理額	11,717	△21,927
確定給付制度に係る退職給付費用	80,150	42,384

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
数理計算上の差異	△20,359千円	△105,594千円
合 計	△20,359	△105,594

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△12,247千円	93,347千円
合 計	△12,247	93,347

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	46%	45%
債券	18	18
株式	21	22
その他	15	15
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%
長期期待運用収益率	1.9%	1.9%

当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.9%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32,476千円、当連結会計年度32,702千円でありました。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	34,755,443千円	36,395,490千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	38,940,409	44,812,833
差引額	△4,184,965	△8,417,342

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度	1.18% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当連結会計年度	1.17% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 9,746,527千円、当連結会計年度 9,662,000千円)、別途積立金(前連結会計年度 5,561,561千円、当連結会計年度 1,244,657千円)であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間12年0か月(2021年3月31日現在)、期間11年0ヶ月(2022年3月31日現在)の元利均等償却であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,840千円	6,513千円
未払社会保険料	234	2,332
減価償却超過額	279,225	268,785
賞与引当金	—	13,956
固定資産除却損	11,921	11,162
減損損失	45,382	31,297
退職給付に係る負債	29,623	—
資産除去債務	195,332	196,659
固定資産撤去費用引当金	118,483	118,483
税務上の繰越欠損金(注)2	335,303	310,313
その他	25,324	25,237
繰延税金資産小計	1,045,672	984,742
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△296,413	△297,989
評価性引当額小計(注)1	△296,413	△297,989
繰延税金資産合計	749,258	686,753
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△8,279
資産除去債務に対応する除去費用	△157,964	△149,005
繰延税金負債合計	△157,964	△157,285
繰延税金資産の純額	591,294	529,468

(注)1. 評価性引当額が1,576千円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	335,303	335,303
評価性引当額	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	335,303	(※2) 335,303

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金335,303千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	—	310,313	310,313
評価性引当額	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	310,313	（※2） 310,313

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金310,313千円（法定実効税率を乗じた額）について、全額繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	3.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.2
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	18.7	0.5
持分法による投資損益	△12.8	△15.3
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	18.8

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

製造ライン施設用地、来客兼社員駐車場の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利0.00%～0.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	649,850千円	652,849千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	4,399	4,436
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額（△は減少）	△1,400	—
期末残高	652,849	657,285

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「国内飲料受託製造事業」につきましては、清涼飲料及び低アルコール飲料の受託製造、販売を行っております。

「海外飲料受託製造事業」につきましては、中国国内において中国系のみならず日系飲料メーカー向けの清涼飲料の受託製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(持分法適用会社における収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から一部の持分法適用会社にて収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計方針を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の「その他」のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(総合スクラップ&ビルド計画に関連する有形固定資産の耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、総合スクラップ&ビルド計画の対象となる資産の使用状況等を見直した結果、当社グループが保有する一部の有形固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで變更しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内飲料受託製造」で61,895千円増加しております。

(既存設備の経済的使用可能予測期間の再見積りによる機械装置の耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、2022年5月13日公表の新中期経営計画に基づき、新規設備投資は財務体質改善の観点から厳選することとしております。新規設備投資は会社の成長のために欠かせないものである一方、既存設備の有効活用による生産性向上も重要な課題となりました。

上記新中期経営計画の方針に沿って既存設備の有効活用を促進するため、第4四半期連結会計期間において、当社の既存設備の材質・構造・用途等による分類を行い、既存設備の使用実績を考慮して、経済的使用可能予測期間を見積ったところ、機械装置について従来の法人税法に規定する方法と同一の基準に基づいた残存耐用年数との乖離が明らかとなり、第4四半期連結会計期間より将来にわたり、機械装置の耐用年数を變更しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内飲料受託製造」で129,116千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
 分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	9,451,317	—	9,451,317	125,215	9,576,533	—	9,576,533
外部顧客への売上高	9,451,317	—	9,451,317	125,215	9,576,533	—	9,576,533
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13	—	13	2,925	2,939	△2,939	—
計	9,451,331	—	9,451,331	128,140	9,579,472	△2,939	9,576,533
セグメント利益又は損失 (△)	△426,969	211,094	△215,874	44,806	△171,068	△717	△171,785
セグメント資産	20,878,940	1,003,983	21,882,923	295,977	22,178,901	△218	22,178,682
セグメント負債	14,877,816	—	14,877,816	8,558	14,886,375	443	14,886,818
その他の項目							
減価償却費	2,443,965	—	2,443,965	7,200	2,451,165	△27	2,451,137
持分法による投資 利益	—	211,094	211,094	36,490	247,585	△236	247,349
受取利息	12	—	12	—	12	—	12
支払利息	92,029	—	92,029	—	92,029	—	92,029
減損損失	—	—	—	1,916	1,916	△211	1,704
持分法適用会社への投 資額	—	1,003,983	1,003,983	193,084	1,197,067	232	1,197,300
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,865,912	—	7,865,912	—	7,865,912	—	7,865,912

(注) 1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△717千円は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△218千円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額443千円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表計上額の経常損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	国内飲料 受託製造	海外飲料 受託製造 (注1)	計				
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	9,950,131	—	9,950,131	133,117	10,083,249	—	10,083,249
外部顧客への売上高	9,950,131	—	9,950,131	133,117	10,083,249	—	10,083,249
セグメント間の内部売 上高又は振替高	33	—	33	1,321	1,355	△1,355	—
計	9,950,165	—	9,950,165	134,439	10,084,605	△1,355	10,083,249
セグメント利益	156,982	130,668	287,650	29,083	316,734	△1,645	315,089
セグメント資産	19,416,488	1,183,684	20,600,173	274,012	20,874,185	△2,219	20,871,966
セグメント負債	13,371,007	—	13,371,007	9,942	13,380,950	83	13,381,033
その他の項目							
減価償却費	1,861,784	—	1,861,784	7,130	1,868,915	△27	1,868,887
持分法による投資 利益	—	130,668	130,668	25,024	155,692	231	155,924
受取利息	60	—	60	—	60	—	60
支払利息	80,013	—	80,013	—	80,013	—	80,013
減損損失	—	—	—	1,200	1,200	△155	1,044
持分法適用会社への投 資額	—	1,183,684	1,183,684	177,856	1,361,541	△1,655	1,359,885
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	284,664	—	284,664	—	284,664	—	284,664

（注）1. 「海外飲料受託製造」は、持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、水宅配事業及び水宅配フランチャイズ事業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,645千円は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,219千円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額83千円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サントリー食品インターナショナル株式会社	2,793,455	国内飲料受託製造
アサヒ飲料株式会社	2,282,416	国内飲料受託製造
サントリースピリッツ株式会社	1,370,323	国内飲料受託製造
株式会社伊藤園	1,004,549	国内飲料受託製造

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サントリー食品インターナショナル株式会社	3,341,408	国内飲料受託製造
アサヒ飲料株式会社	2,085,169	国内飲料受託製造
サントリー株式会社	1,284,441	国内飲料受託製造
株式会社伊藤園	1,142,761	国内飲料受託製造

(注) サントリースピリッツ株式会社は、2022年7月1日付でサントリー株式会社に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠オリ コ保険サー ビス㈱	東京都 港区	100,000	保険 代理店	—	各種損害保 険・企業包括 保険の契約 締結	保険料の 支払	119,005	前払 費用	141,654

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	伊藤忠オリ コ保険サー ビス㈱	東京都 港区	100,000	保険 代理店	—	各種損害保 険・企業包括 保険の契約 締結	保険解約 返戻金	12,651	未収 入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,293,957	1,626,962
固定資産合計	5,215,421	7,945,716
流動負債合計	1,997,185	2,612,221
固定負債合計	2,480,133	2,206,702
純資産合計	4,032,060	4,753,755
売上高	6,488,932	6,545,994
税引前当期純利益	1,077,357	700,480
当期純利益	847,770	526,516

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,511.93	1,553.21
1株当たり当期純利益(円)	73.88	51.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	356,305	246,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	356,305	246,505
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,822	4,822

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬制度において当社取締役等に交付する譲渡制限付株式に複数年度にわたって充当することを目的として自己株式を取得するもの。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 6,300株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.13%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 7,700千円(上限) |
| ④取得期間 | 2023年5月22日から2023年6月23日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 自己株式の取得結果

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ①取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得した株式の総数 | 6,300株 |
| ③株式の取得価額の総額 | 6,977千円 |
| ④取得期間 | 2023年5月22日～2023年5月30日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、当該決議による自己株式の取得は、2023年5月30日をもって終了しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,922,104	1,350,864	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	74,132	86,812	0.94	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,710,274	8,309,410	0.50	2024年度～ 2035年度
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	314,824	284,305	1.06	2024年度～ 2030年度
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,521,335	10,531,392	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,352,064	1,153,464	970,964	1,344,664
リース債務	92,364	79,629	31,857	29,645

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,797,812	5,952,679	7,632,035	10,083,249
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	388,014	972,948	146,724	304,243
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	287,196	711,698	148,574	246,505
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	59.55	147.57	30.81	51.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	59.55	88.02	△116.76	20.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,605	949,683
電子記録債権	699,530	843,334
売掛金	※1 1,787,065	※1 1,783,546
商品及び製品	54,491	182,291
原材料及び貯蔵品	155,661	192,233
前払費用	182,049	88,425
その他	※1 33,211	※1 30,267
流動資産合計	3,968,616	4,069,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 7,517,604	※2 7,061,964
構築物	472,141	428,091
機械及び装置	※2 6,676,171	※2 5,719,370
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	220,127	156,506
土地	484,898	484,898
リース資産	409,873	426,653
建設仮勘定	21,044	19,310
有形固定資産合計	15,801,861	14,296,795
無形固定資産		
借地権	1,000	1,000
ソフトウェア	450,801	374,841
ソフトウェア仮勘定	19,360	20,500
電話加入権	1,488	1,488
その他	19,805	17,466
無形固定資産合計	492,456	415,296
投資その他の資産		
関係会社株式	876,669	876,669
長期貸付金	5,720	9,533
長期前払費用	2,759	44,642
繰延税金資産	587,478	557,398
その他	72,846	72,580
投資その他の資産合計	1,545,474	1,560,824
固定資産合計	17,839,793	16,272,915
資産合計	21,808,409	20,342,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 761,494	※1 769,425
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,922,104	※3 1,350,864
リース債務	74,132	86,812
未払金	※1 1,110,332	※1 824,453
未払費用	29,116	36,081
未払法人税等	17,053	45,696
未払消費税等	274,322	47,611
預り金	15,699	11,613
賞与引当金	—	46,647
役員賞与引当金	—	4,581
その他	602	590
流動負債合計	4,704,859	3,724,377
固定負債		
長期借入金	※3 8,710,274	※3 8,309,410
リース債務	314,824	284,305
固定資産撤去費用引当金	※4 396,000	※4 396,000
退職給付引当金	86,761	65,675
資産除去債務	652,849	657,285
その他	9	26
固定負債合計	10,160,719	9,712,702
負債合計	14,865,579	13,437,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,800	628,800
資本剰余金		
資本準備金	272,400	272,400
資本剰余金合計	272,400	272,400
利益剰余金		
利益準備金	103,400	103,400
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000,000	6,000,000
繰越利益剰余金	202,853	165,642
利益剰余金合計	6,306,253	6,269,042
自己株式	△264,624	△264,624
株主資本合計	6,942,829	6,905,618
純資産合計	6,942,829	6,905,618
負債純資産合計	21,808,409	20,342,698

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 9,470,098	※1 9,967,112
売上原価	※1 7,995,735	※1 7,994,745
売上総利益	1,474,363	1,972,367
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,868,115	※1, ※2 1,832,799
営業利益又は営業損失 (△)	△393,752	139,567
営業外収益		
受取利息	12	60
受取配当金	3,135	1,904
補助金収入	13,880	56,253
保険解約返戻金	—	12,651
その他	65,881	39,789
営業外収益合計	※1 82,909	※1 110,658
営業外費用		
支払利息	92,029	80,013
支払手数料	12,821	4,167
その他	7,253	5,831
営業外費用合計	※1 112,104	※1 90,012
経常利益又は経常損失 (△)	△422,946	160,214
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 316,891	—
固定資産売却益	※4 618	※4 2,298
固定資産撤去費用引当金戻入額	※5 435,200	—
特別利益合計	752,709	2,298
特別損失		
固定資産除却損	※6 823	※6 2,064
固定資産撤去費用	—	10,035
特別損失合計	823	12,099
税引前当期純利益	328,938	150,413
法人税、住民税及び事業税	1,300	27,326
法人税等調整額	220,761	30,079
法人税等合計	222,061	57,406
当期純利益	106,877	93,006

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	△365,305	6,338,094	△264,624	6,974,669
会計方針の変更による累積的 影響額						△8,499	△8,499		△8,499
会計方針の変更を反映した当期 首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	△373,805	6,329,594	△264,624	6,966,170
当期変動額									
剰余金の配当						△130,217	△130,217		△130,217
当期純利益						106,877	106,877		106,877
別途積立金の取崩					△600,000	600,000	—		—
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△600,000	576,659	△23,340	—	△23,340
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	202,853	6,306,253	△264,624	6,942,829

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	240,939	240,939	7,215,609
会計方針の変更による累積的影響額			△8,499
会計方針の変更を反映した当期首残高	240,939	240,939	7,207,110
当期変動額			
剰余金の配当			△130,217
当期純利益			106,877
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△240,939	△240,939	△240,939
当期変動額合計	△240,939	△240,939	△264,280
当期末残高	—	—	6,942,829

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	202,853	6,306,253	△264,624	6,942,829
会計方針の変更による累積的 影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期 首残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	202,853	6,306,253	△264,624	6,942,829
当期変動額									
剰余金の配当						△130,217	△130,217		△130,217
当期純利益						93,006	93,006		93,006
別途積立金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△37,210	△37,210	—	△37,210
当期末残高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,000,000	165,642	6,269,042	△264,624	6,905,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	6,942,829
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	—	6,942,829
当期変動額			
剰余金の配当			△130,217
当期純利益			93,006
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△37,210
当期末残高	—	—	6,905,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

①機械装置

機械装置の耐用年数については、経済的使用可能予測期間（5年～20年）に基づく定額法によっております。

②機械装置を除く有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

①自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

②その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

(4) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、飲料受託製造事業を主な事業とし、契約において合意された仕様に従っている製品の支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、有償完成材取引のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産	16,294,318千円	14,712,091千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	587,478千円	557,398千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響について

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 新型コロナウイルス感染症の影響について」の内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

(総合スクラップ&ビルド計画に関連する有形固定資産の耐用年数の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）（総合スクラップ&ビルド計画に関連する有形固定資産の耐用年数の変更）」の内容と同一であります。

(既存設備の経済的使用可能予測期間の再見積りによる機械装置の耐用年数の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）（既存設備の経済的使用可能予測期間の再見積りによる機械装置の耐用年数の変更）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」、「受取賃貸料」及び「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた11,526千円、「受取賃貸料」に表示していた9,076千円、「雇用調整助成金」に表示していた18,390千円、「その他」に表示していた26,888千円は、「その他」65,881千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	14,976千円	12,668千円
短期金銭債務	52,480	1,814

※ 2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	33,207千円	33,207千円
機械及び装置	738,718	738,718
計	771,926	771,926

※ 3. 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

財務制限条項の内容につきましては、「注記事項(連結貸借対照表関係)※ 3. 財務制限条項」に記載されております。

当事業年度(2023年3月31日)

財務制限条項の内容につきましては、「注記事項(連結貸借対照表関係)※ 3. 財務制限条項」に記載されております。

※ 4. 固定資産撤去費用引当金

過年度において、固定資産に係る過去の増改築に関し、一部是正(改善)を行うことになりました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

当該是正(改善)については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期に渡る見込みであります。そのため、貸借対照表上は、固定負債に引当金を計上しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定資産撤去費用引当金	396,000千円	396,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	71,503千円	69,721千円
仕入高	4,380	4,298
その他の営業取引	473,933	23,514
営業取引以外の取引	10,916	12,307

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送保管料	679,855千円	689,493千円
給料手当	179,236	190,752
役員報酬	204,645	167,880
賞与引当金繰入額	—	19,491
役員賞与引当金繰入額	—	4,581
退職給付費用	27,757	21,459
支払手数料	167,116	178,335
減価償却費	181,714	147,786

※ 3. 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

政策保有株式の売却により、投資有価証券売却益316,891千円を計上しております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	406千円	2,298千円
車両運搬具	181	—
工具、器具及び備品	29	—
計	618	2,298

※ 5. 固定資産撤去費用引当金戻入額

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

総合スクラップ&ビルド計画の変更に伴う固定資産撤去費用引当金の一部取崩しにより固定資産撤去費用引当金戻入額として435,200千円を特別利益に計上しております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※ 6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	21千円	1,504千円
構築物	395	—
機械及び装置	257	558
工具、器具及び備品	147	1
リース資産	3	—
計	823	2,064

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	24,187	24,187
関連会社株式	852,481	852,481

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,840千円	6,513千円
未払社会保険料	234	2,332
関係会社株式評価損	113,906	113,906
減価償却超過額	279,225	268,785
賞与引当金	—	13,956
固定資産除却損	11,921	11,162
減損損失	43,315	29,648
退職給付引当金	25,959	19,649
資産除去債務	195,332	196,659
固定資産撤去費用引当金	118,483	118,483
税務上の繰越欠損金	334,314	308,737
その他	25,785	25,850
繰延税金資産小計	1,153,319	1,115,687
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△407,876	△409,283
評価性引当額小計	△407,876	△409,283
繰延税金資産合計	745,442	706,403
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△157,964	△149,005
繰延税金負債合計	△157,964	△149,005
繰延税金資産の純額	587,478	557,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.4
住民税均等割	0.2	0.6
評価性引当額の増減	33.6	0.9
その他	1.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.5	38.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却累計 額又は償却累 計額
有形 固定資産	建物	13,533,165	17,153	51,494	471,290	13,498,825	6,436,860
	構築物	2,177,350	10,426	—	54,476	2,187,776	1,759,685
	機械及び装置	30,050,486	117,347	871,242	1,073,589	29,296,591	23,577,220
	車両運搬具	12,230	—	—	—	12,230	12,230
	工具、器具及び備品	982,164	10,013	29,269	73,403	962,908	806,402
	土地	484,898	—	—	—	484,898	—
	リース資産	515,138	74,277	87	57,496	589,328	162,674
	建設仮勘定	21,044	2,616	4,350	—	19,310	—
	計	47,776,478	231,834	956,443	1,730,256	47,051,869	32,755,074
無形 固定資産	借地権	1,000	—	—	—	1,000	—
	ソフトウェア	1,403,372	56,039	—	132,000	1,459,412	1,084,571
	ソフトウェア仮勘定	19,360	1,140	—	—	20,500	—
	電話加入権	1,488	—	—	—	1,488	—
	その他	34,914	—	—	2,339	34,914	17,448
	計	1,460,135	57,179	—	134,340	1,517,315	1,102,019

(注) 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

1. 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建 物	増加額	厚生棟屋根遮熱防水塗装工事	7,500 千円
		OSライントイレ前通路雨漏り改修工事	3,400 千円
		Gライン建屋不動産取得税	3,155 千円
	減少額	ACJMライン除却による減少	49,948 千円
構 築 物	増加額	排水処理設備薬注ライン薬液漏れ防止用樋更新	6,200 千円
		守衛所出口側路面改修工事	1,800 千円
機 械 及 び 装 置	増加額	環境設備更新	47,797 千円
		新容器設備対応工事	27,660 千円
		第1シロップ設備更新	11,722 千円
	減少額	ACJMライン除却による減少	641,269 千円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	増加額	製品保証カメラ設置（TEBPSライン）	2,290 千円
		品質カメラシステムハード更新	2,277 千円
		食堂厨房冷凍冷蔵庫更新	1,580 千円
		Gラインシーマー工具器具更新	1,195 千円
	減少額	ACJMライン除却による減少	8,523 千円
		IT関連除売却による減少	7,402 千円
		給与システムサーバー売却による減少	5,500 千円
リ ー ス 資 産	増加額	品質カメラシステムサーバーリース	32,096 千円
		フォークリフトリース	23,939 千円
建 設 仮 勘 定	増加額	第1シロップ液糖受入ポンプ更新	2,616 千円
	減少額	排水処理用フロア更新工事	4,350 千円
ソ フ ト ウ ェ ア	増加額	原価物流販売システムインフラ更改	36,125 千円
		Autoジョブ名人導入費用	14,008 千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	購買管理システム改修に伴う環境構築	1,140 千円

2. 当期償却額には、資産除去債務に係る当期の償却費を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	—	46,647	—	46,647
役員賞与引当金	—	4,581	—	4,581
固定資産撤去費用引当金	396,000	—	—	396,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	_____				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html				
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主：3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主 (2) 優待内容：ご希望いただいた方に株主優待品リストの中から1点を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th><th>100株以上保有</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①千葉の美味しいお茶500ml (24本) ②房総の美味しい水500ml (24本) ③おいしい房総サイダーびわ風味190ml (30本) ④おいしい房総サイダー梨風味190ml (30本)</td><td>左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択</td></tr> </tbody> </table> 株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。	株主優待品	100株以上保有	①千葉の美味しいお茶500ml (24本) ②房総の美味しい水500ml (24本) ③おいしい房総サイダーびわ風味190ml (30本) ④おいしい房総サイダー梨風味190ml (30本)	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択
株主優待品	100株以上保有				
①千葉の美味しいお茶500ml (24本) ②房総の美味しい水500ml (24本) ③おいしい房総サイダーびわ風味190ml (30本) ④おいしい房総サイダー梨風味190ml (30本)	左記株主優待品①から④の中からいずれか1点を選択				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の受渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第46期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づくものであります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 指 亮一
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	賀 山 朋和

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産529,468千円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は678,474千円（総資産の3％）であり、このうちジャパンフーズ株式会社が計上している金額は706,403千円（総資産の3％）である。 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得の見積りや一時差異の解消スケジュール等に基づき、将来にわたって税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した中期的な事業見通しを基礎としており、その見積りには、翌連結会計年度以降の飲料業界の消費動向や顧客の製造計画の影響度を加味した受託製造数量の増加等の業績の回復といった経営者の重要な判断を伴う仮定が含まれている。また、将来減算一時差異等の解消見込時期にも経営者の重要な判断が含まれており、これらには不確実性が存在する。 以上から、当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が計上する繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 中期的な事業見通しの策定を含む将来の課税所得の見積りの策定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 将来の課税所得の見積りに当たって経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、中期的な事業見通しの内容との整合性を確かめた。 ● 翌連結会計年度以降の飲料業界の消費動向や顧客の製造計画の影響度を加味した受託製造数量の増加等について、経営者等との協議を行うとともに、過去の実績からの趨勢分析及び感応度分析を実施し、その適切性を検討した。 ● 将来減算一時差異等の解消見込時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容と照らしてその合理性を評価した。
--	---

機械装置の耐用年数の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

連結財務諸表注記事項「(会計上の見積りの変更)」に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の機械装置の耐用年数について、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっていたが、当第4四半期連結会計期間より経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更している。この変更により、従来の耐用年数に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ129,116千円増加している。 固定資産の使用状況、環境の変化等により、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったときは、耐用年数を変更することが求められている。 会社は、2022年5月13日公表の中期経営計画に沿って、財務体質改善の観点から新規設備投資を厳選し、既存設備の有効活用による生産性向上の促進を契機として、従来の残存耐用年数との乖離が明らかであると判断し、機械装置の耐用年数の変更を行っている。 変更後の耐用年数については、当第4四半期連結会計期間において、既存設備の材質・構造・用途等による分類を行い、既存設備の使用実績を考慮して、経済的使用可能予測期間を見積もっている。既存設備の経済的使用可能予測期間の適切性、及び耐用年数を変更する時期の適時性については、経営者の重要な判断を伴うものである。 以上から、当監査法人は、機械装置の耐用年数の変更が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、機械装置の耐用年数の変更の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 耐用年数の変更に関する意思決定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)耐用年数の変更の検証 耐用年数の変更の適時性を評価するため、当該変更が会社の今後の設備投資の活用方針の変化に応じて、当第4四半期連結会計期間において、既存設備の材質・構造・用途等による分類を行い、既存設備の使用実績を考慮して、経済的使用可能予測期間を見積もったことについて、中期経営計画に含まれる新規設備投資及び既存設備の有効活用による生産性向上の促進の施策を経営者に対して質問するとともに、取締役会議事録及び事業計画の閲覧により検討した。 変更後の耐用年数の適切性について、主に以下の手続を実施した。 ● 経済的使用可能予測期間の基礎となる設備の使用実績について、過去の取得証憑や除却証憑との照合を実施した。 ● 設備の材質・構造・用途等による分類について、設備の内容や取得目的等が記載された社内申請書との整合性を確認した。 ● 各分類において決められた変更後の耐用年数と既存設備の使用実績との比較を実施した。 ● 既存設備の使用状況について現物を観察し、既存設備の使用実績との整合性を確認した。
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンフーズ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンフーズ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

ジャパンフーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀山 朋和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンフーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンフーズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

（機械装置の耐用年数の変更）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「機械装置の耐用年数の変更」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「機械装置の耐用年数の変更」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。